第6章 経営

2011年度の経営課題は、「平成21~23年度 NH K経営計画」の最終年度として、計画に掲げた受信料支払率75%と接触者率80%の2つの経営目標の達成に向けた、内部統制の推進など組織風土の改革、"いつでも、どこでも、もっと身近に"を実現する3-Screensの展開、各放送局独自の「放送局のちから」に基づく地域放送局の体制強化とサービスの充実、7月のテレビ放送の完全デジタル化の着実な実施、受信料の公平負担の取り組み強化等、経営9方針の着実な実行であった。また、東日本大震災により新たに浮き彫りとなった経営課題への対応も進めた。

さらに10月25日に、「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」の4つの重点目標を柱とするとともに、1968年にテレビ受信機のみを対象とする受信料体系に移行してから初めての受信料値下げを打ち出した、「平成24~26年度 NHK経営計画」を経営委員会で議決、公表した。

経営部門は、経営の方針や規範を職員に示し、 業務の円滑な推進をサポートする役割を担ってい る。総合リスク管理、秘書、経営企画、関連事業、 情報システム、総務、経理などの部局がこれらの 任務を担当している。また、部局の内部監査や放 送番組の考査なども、公共放送を支える重要な業 務である。

本章では、(経営体制、経営管理、財政など) について報告する。

経営体制

I. 経営委員会

経営委員会は、会長の任免、副会長・理事の任免の同意という最高人事権を有するとともに、NHKの経営方針をはじめ業務運営に関する重要事項を決定する権限と責任を有する。あわせて役員の職務執行を監督する権限、監査委員および会計監査人を任免する権限を有する。

1. 構 成

2011年度末の委員会の構成は次のとおり。 委員長 數土 文夫 (JFEホールディングス相談役) 〈2011年4月1日就任〉

委 員(委員長職務代行者)

浜田健一郎(ANA総合研究所代表取締役社 長)

〈2010年6月20日就任〉

委 員 石原 進 (九州旅客鉄道代表取締役会長) 〈2010年12月11日就任〉

井原 理代 (常勤/香川大学名誉教授)

〈2007年12月11日就任〉

上村 達男 (早稲田大学法学部・大学院法 務研究科教授)

〈2012年3月1日就任〉

大滝 精一 (東北大学大学院経済学研究科 長教授)

〈2007年12月11日就任〉

北原 健児 (元日本民間放送連盟専務理事)

〈2010年6月20日就任〉

幸田 真音 (作家)

〈2010年6月20日就任〉

〈2012年3月1日就任〉

竹中 すぎ (プロップ・ステーション理事 長)

〈2010年6月20日就任〉

松下 雋(日本ガイシ代表取締役会長)

〈2012年3月1日就任〉

渡邉惠理子(弁護士)

〈2012年3月1日就任〉

2. 会議

会議は年度内に23回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議・検討した。審議にあたっては、執行部から詳細な説明を受けるとともに、「平成24~26年度 NHK経営計画」の策定など特に重要な案件については数次にわたって審議を重ねた。職務の執行については、会長から四半期ごとに業務報告を受けた。監査委員会からは、会長、副会長、専務理事、理事の行った職務執行について、また「経営委員会委員の服務に関する準則」の順守の確認等について、監査結果の報告を受けた。

11年度の議決事項は次のとおりである。

- ①「平成24~26年度 NHK経営計画」
- ②内部統制関係議決等の修正
- ③12年度収支予算,事業計画および資金計画
- ④10年度業務報告書,10年度財産目録,貸借対照表,損益計算書,資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書ならびにこれらに関する説明書
- ⑤ラジオ・FM中継放送局の設置計画
- ⑥地上デジタルテレビジョン中継放送局の設置計

誧

- (7)協会国際衛星放送の拡充計画および実施
- ⑧12年度国内放送番組編集の基本計画および国際 放送番組編集の基本計画
- ⑨日本放送協会定款等の変更
- ⑩日本放送協会放送受信規約および日本放送協会 放送受信料免除基準の一部変更
- ①「放送法20条第2項第2号の業務の基準」の見直し
- ⑩例規の改正
- ③11年度経営委員会委員の報酬
- ④11年度標準役員報酬および役員交際費の支出限 度額
- ⑤退任役員の退職金
- 1610年度予算総則の適用
- ⑰土地・建物の売却
- ⑧新仙台放送会館用地取得および用地の隣接地取得
- ⑲財団法人放送番組センターへの出捐
- ②外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を 有線テレビジョン放送事業者に放送と同時に提 供する業務の延長
- ②NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員 の委嘱
- ②委員上村達男,渡邉惠理子の監査委員への任命 ③冷水仁彦,新山賢治,石田研一,木田幸紀を理 事に任命することへの同意
- ②理事永井研二, 大西典良, 塚田祐之, 吉国浩二 を再任することへの同意
- ②新日本有限責任監査法人の会計監査人への任命 ②6国際放送番組審議会委員の委嘱への同意
- ②中央放送番組審議会委員の委嘱と任期途中の退 任についての同意

3. その他

会長以下執行部に対する業績評価を行うにあたっては評価・報酬部会が、理事の任命の同意を行うにあたっては指名委員会が、それぞれ経営委員会内の作業部会として事前準備作業を行った。

11年度の、経営委員が直接受信者の意見を聴取する「視聴者のみなさまと語る会~NHK経営委員とともに~」は、和歌山、福井、帯広、鹿児島、山形、長崎、千葉の7か所で開催し、延べ317人から多様で幅広い意見を聴取した。

経営委員会の審議状況等については、会議終了 後の経営委員会委員長の報道機関への説明により、その内容を広く迅速に周知するよう努めた。 会議の議事録は、各放送局等の備え置きおよび経 営委員会ホームページへの掲載により公表している。あわせて「視聴者のみなさまと語る会」の開催報告や経営委員会活動の最新情報なども,随時ホームページに掲載している。

Ⅱ. 監査委員会

1. 構成

監査委員会は、08年4月1日に設置された。監査委員会は、経営委員のうち経営委員会から任命された3人以上の監査委員で構成され、うち1人以上は常勤委員とすることになっている。

11年度末における監査委員会の構成は次のとおりであった。

井原 理代 (2008年4月1日就任 常 勤) 上村 達男 (2012年3月27日就任 非常勤) 渡邉 惠理子 (2012年3月27日就任 非常勤)

2. 会議等

監査委員会は、経営委員を含む役員の職務の執行を監査する権限を有し、監査委員会が選定する 監査委員(選定監査委員)は、役員および職員に 対して、職務の執行に関する事項の報告を求める ことや、NHKの業務や財産の状況を調査するこ とができる。

監査委員会は、11年度に24回にわたって委員会を開催し、内部監査室や会計監査人から定期的に 監査状況の報告を受けるなどして、内部統制システムを活用したモニタリングを行った。

また、理事会・役員会やリスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席して業務の執行状況の 把握に努め、会長との定期的な意見交換を行った。

さらに、四半期業務報告について役員および本部部局長へのヒアリングを行い、地域放送やブロック経営の現状については、全地域拠点局を訪問し地域拠点局長へのヒアリングを行うとともに、必要に応じて地域放送局長へのヒアリングも行った。グループ経営に関しても、13の全子会社を訪問して、業務の執行状況について社長へのヒアリングを行った。

監査委員会は11年6月27日,放送法第38条第1項に基づき,協会が作成した10年度業務報告書に添える意見書を議決した。また同日,放送法第40条第1項に基づき,協会が作成した10年度財務諸表に添える意見書を議決した。

また、経営委員の業務執行について、全委員に 「経営委員会委員の服務に関する準則」の順守に ついて確認書の提出を求め、確認した事項を基に 監査委員会活動結果報告書を作成した。

監査委員会の活動状況は経営委員会に定期的に 報告し、インターネットのホームページの掲載に より公表した。

Ⅲ.理事会

会長、副会長、専務理事および理事をもって構 成する理事会は、業務執行の基本的機関として、 経営委員会議決事項、同意事項のほか、会長が必 要と認める事項について議論した。

会議は11年度内に44回開催した。

11年度末の会長、副会長、専務理事、理事は、 次のとおりである。

^ もと ** ** * *** 松本 正之 (2011年1月25日就任) 会 長 副会長 小野 直路 (2011年2月10日就任)

専務理事・技師長

永井 研二 (2008年 2 月18日 理 事 就 任 2009年10月28日専務理事・

技師長就任)

金田 専務理事 新(2006年9月1日理事就任

2008年2月18日専務理事就

任)

大西 典良(2008年2月18日就任) 理事 今井 理事 環 (2008年6月12日就任) 塚田 理事 祐之 (2010年2月18日就任) 理事 吉国 浩二 (2010年2月18日就任) 冷水 仁彦(2011年4月25日就任) 理事 理事 新山 賢治 (2011年4月25日就任) 理事 石田 研一(2011年4月25日就任) 幸紀 (2011年4月25日就任) 理事 本笛

「豊かで安心、たしかな未来ノ 平成24~26年度 NHK経営計

○豊かで安心、たしかな未来へ

「平成24~26年度 NHK経営計画」が、2011 年10月25日の経営委員会で議決された。タイトル の「豊かで安心、たしかな未来へ」には、公共放 送の原点に立ち返り、豊かで安心して暮らせる社 会、夢と希望が持てる確かな未来の実現に、公共 放送として貢献するという決意を込めている。

11年3月に発生した東日本大震災は、国民の生 命・財産を守るという公共放送の役割とその重要 性を改めて認識させるものであった。また、長引

く経済の停滞. 急速に進む少子高齢化. 拡大する 格差. 国際的地位の低下など. 日本は数多くの課 題を抱え、出口の見えない厳しい状況にある。

こうした中、国民の安全・安心を守り、視聴者 の判断のよりどころとなる信頼できるニュースや 番組をお届けする公共放送の役割は ますます重 要になっていると考える。

今回の経営計画では、国民の安全・安心を守る 公共放送の機能を強化するとともに、放送法にう たわれている「公共の福祉」「公平・公正」「自主・ 自律 | 「豊かで良い番組をあまねく届ける | など、 公共放送が果たすべき使命を確実に達成すること を大きな柱とした。

一方、NHKを取り巻くメディア環境も大きく 変化している。11年度、テレビ放送が完全デジタ ル化され、放送と通信の融合が一段と進んだ。ス マートフォンやタブレット端末など、新たなメデ ィアが急速に普及し、人々が放送と通信の区別な く情報やコンテンツを利用する時代を迎える中. 最新の技術を活用して利便性を高め、信頼される 高品質のコンテンツをお届けすることも、新しい 時代の公共放送の責務である。

文化の創造に貢献し、 未来を切り開く新たなサ ービスの可能性を追求することも、経営計画の柱 の一つである。

また. 今回の計画には受信料の値下げを盛り込 んだ。これは、ラジオの受信料を廃止し、テレビ 受信機を対象にした受信料体系に移行した1968年 以降では初めてのことである。

受信料収入は大きく減少することになるが. 効 率的な運営と経費の抑制に一層努めるとともに. 受信料の公平負担に向けた取り組みを進めてい ζ.

○3か年の基本方針

信頼される公共放送として、放送機能の強化 と放送・サービスのさらなる充実を図り、豊 かで安心できる社会の実現と新しい時代の文 化の創造に貢献します

「豊かで安心、たしかな未来へ」というタイト ルに込めた決意を一つの文章で表現したのが、「3 か年の基本方針」である。次の3か年、NHKが 公共放送の役割を実現するために取り組む大目標 として経営計画の最上位に掲げ、全役職員が共有 し、達成を目指して一丸となって取り組んでいく。

○4つの重点目標

「3か年の基本方針」に基づく具体的な施策を「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」というキーワードで整理し、「4つの重点目標」とした。

1. [公共]

安全・安心を守るなど公共放送の機能を強化するとともに、東日本大震災からの復興を支援します

- ■いかなる災害時にも対応できる放送設備と体制 の強化。
- ■地域の安全・安心に役立つ情報提供
- ■東日本大震災を検証し復興を支援する番組
- ■災害の映像・証言を歴史的資料として記録し保存・活用

2. [信頼]

世界に通用する質の高い番組や、日本、そして地域の発展につながる放送・サービスを充実させます

- ■確かなニュースや多様で質の高い番組
- ■地域の再生、地域の活性化への貢献
- ■国際発信力の強化
- ■国際展開によるNHKのブランド力の向上

3. 「創造・未来」

放送と通信の融合時代にふさわしい、さまざまな 伝送路を利用した新たなサービスを充実させます

- ■放送と通信が融合した新たなサービスの提供と 開発
- ■新たなメディア環境に対応する技術とサービス 基盤の確立
- ■次世代の超高臨場感放送システムの開発
- ■人にやさしい放送・サービスの拡充
- ■テレビ放送の完全デジタル移行後の課題への取り組み

4. 「改革・活力」

①効率的な経営を行い,公共放送の価値を最大に 高めます

- ■経営計画の達成に向けた評価・管理
- ■効率的なNHKの業務体制の構築
- ■効率的なグループ経営の推進
- ■視聴者のみなさまとの結びつき
- ■環境経営

②受信料を公平に負担していただくため、営業改 革と受信料制度の理解促進に努めます

- ■支払率. 収納率の向上
- ■公平負担と営業経費抑制に向けた4つの営業改 苗
- ■受信料制度の理解促進

③放送・サービスの質を向上させるため、活力ある職場づくりをすすめます

- ■公共放送を担う人材の確保と育成
- ■士気の向上と職場の活性化

○達成状況の評価・管理

- ◇公共放送としての役割を達成するため、N HK独自の評価・管理方法を確立します
- ◇ 「基本方針」「4つの重点目標」「現場管理」 を一貫させるマネジメントを確立します
 - ・「基本方針」の進捗については、視聴者の期待 度と、それに対するNHKの実現度で、公共放 送としての役割の達成度を評価する。
- ・「4つの重点目標」は、それぞれの期待度に対する実現度に加え、質的指標、接触者率、視聴率、支払率、収納率、VFM(コストに見合う成果)等で評価する。
- ・放送番組審議会の意見を参考にして、放送の質 的評価を補う。
- ・「基本方針」「重点目標」の進捗状況は、放送 法に基づき、会長が経営委員会に報告する。 (参考)

VFM (Value for Money)

NHKが生み出した価値額 (視聴者の支払意思額の合計)

NHKの事業支出額 (決算)

○視聴者のみなさまへの還元 について

NHKは視聴者のみなさまに、「平成21~23年度 NHK経営計画」で、2012(平成24)年度からの 受信料収入の還元をお約束した。その後、長引く 不況によって、受信料の全額免除が増加するなど 収入が伸び悩んだことに加え、2011年3月11日に は未曽有の被害をもたらした東日本大震災が発生し、NHKを取り巻く環境が大きく変わった。こうした状況の変化を考慮しながら、受信料収入の 還元について、総合的な観点から検討を進めた。

還元とは、現在および将来にわたって、幅広く 視聴者のみなさまの受益となることと考えた。そ のための財源については、受信料収入の増収、デ ジタル化移行のための経費の減少分、さらに業務 の見直しによる削減の努力により、生み出した。 還元策の検討にあたっては、東日本大震災を踏ま え、いかなる災害が発生しても公共放送の機能が 発揮できるよう、国民の安全・安心を守るための 情報をいち早く正確にお伝えする強化策が必要不 可欠である。このため、財源の一部を使わざるを えないと判断した。

そのうえで、残りの財源はすべて、受信料額の値下げにあてることを決めた。受信料額の値下げは、ラジオの受信料を廃止しテレビ受信機だけを対象にした受信料体系に移行した1968年以降では、初めてのことである。

○還元の内容

①受信料の値下げ(2012年10月より実施)

- ■口座・クレジット支払 月額 △120円(年間 △1,440円) 地上契約の月額受信料の8.9%
- ■継続振込支払月額 △ 70円 (年間 △ 840円)*いずれも毎期 (2か月) 払いの場合

②大震災をふまえた緊急に必要な機能強化

- ■番組設備の機能強化
- ■放送網設備の機能強化

※受信料額および受信料体系の改定は、日本放送協会放送 受信規約、日本放送協会放送受信料免除基準の総務大臣認可、 および各年度における予算の国会承認等、所要の手続きを経 て決定して実施する。

○収支計画

事業収支 (一般勘定)

従来「税込方式」としてきた消費税の会計処理 について、2012年度から「税抜方式」に変更する。

【消費税抜】

(億円)

区分	2012年度	2013年	度	2014年	度
			増減		増減
事業収入	6,489	6,451	△38	6,549	98
うち受信料	6,269	6,179	△90	6,305	126
事業支出	6,489	6,498	9	6,539	41
事業収支差金	0	△47	$\triangle 47$	10	57
建設積立金(資産)	※ 400	400	0	400	0
財政安定のた めの繰越金	789	769	△20	771	2

※新放送センターの建設積立金として,「財政安定のための繰越金」から400億円を組み替える

(参考)

事業収支 (一般勘定)

従来と同じ「税込方式」とした場合の事業収支

【消費税込】

(億円)

区	分	2012	年度	2013 ⁴	F 度	2014 ⁴	F 度
			増減		増減		増減
事業	丰収入	6,808	△118	6,765	$\triangle 43$	6,870	105
うち	受信料	6,582	△98	6,487	△95	6,619	132
事業	(支出	6,808	△78	6,812	4	6,860	48
事業』	又支差金	0	△40	△47	△47	10	57

内部統制とコンプライアンスの推進

公共放送として視聴者のみなさまの信頼に応える組織風土を実現するため、協会全体でコンプライアンスの徹底とリスクマネジメントの強化に取り組んだ。

内部統制は、「平成22~23年度内部統制推進基本方針/行動計画」に基づき、これまで整備してきた内部統制機能を継続運用しながら、その有効性や効率性を検証し、業務の改善を進めた。業務プロセスの「見える化」は、この2か年で全部局

が2巡目のリスク点検作業を終了した。これまでに提起された課題や新たに認識されたリスクは、関係部局が連携して解決に向けて対応するとともに、リスクマネジメント委員会(会長が最高責任者)での議論と指示により、必要な対策を講じた。11年度は、東日本大震災を受けて、放送機能の維持・強化、地域局支援やロジスティックス、帰宅困難者対策などの課題が再認識され、災害に対する機能強化について検討を始めた。また、東京都の暴力団排除条例施行にあわせて、11月に「暴力団等の排除についての指針」を公表し、協会の反社会的勢力に対する姿勢を改めて示した。

コンプライアンス徹底に向けては、職員の階層別研修の中で、リスク事例を具体的に示しながら意識付けを行ったほか、10~12月のコンプライアンス推進強化月間には、職場討議や各種研修・勉強会を集中的に開催した。ソーシャルメディアが、スマートフォンの急速な普及と東日本大震災により一気に身近なものとなり、社会的にもトラブル事例が散見されたことから、月間の中で、全職員対象のeラーニングを実施して、新しいメディアの特徴と利用上の注意点について理解を深めた。スタッフ等に向けた放送倫理や情報セキュリティに関する勉強会や関連団体の研修でも、ソーシャルメディアの特徴と適切な情報の発信・管理について伝え、トラブルの未然防止と、NHKで働くうえで共有すべき倫理感の徹底を図った。

各部局のリスクマネジメント活動では、全国の放送局でコンプライアンスや職場のコミュニケーションに関する各種研修を開催するとともに、リスクマネジメント推進担当者あてに、不祥事やトラブルの再発防止、新たに認識されたリスクについて注意喚起の情報などを発信し、職員のリスク感覚の涵養に努めた。

「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」は、全役職員がeラーニングによる学習を進め、不祥事の経験を風化させないよう、一人ひとりがコンプライアンスの徹底を再確認した。

視聴者視点によるNHK評価

視聴者視点によるNHK評価は、NHKが視聴者の期待にどれだけ応えているか、公共放送としての役割を果たしているかを客観的に評価し、"視聴者とNHKをつなぐ"ことを目的としている。

第三者機関である「視聴者視点によるNHK評価委員会」は、2009年4月に会長の諮問機関として発足した。

「視聴者視点によるNHK評価委員会」委員

(2012年3月現在)

委員長 谷藤紀史史 委員長代行 江上節子 25 委員 山内弘隆 早稲田大学教授 武蔵大学教授 一橋大学教授

委員会は、「評価の柱」としてNHKの「放送の信頼性」と「経営の信頼性」を毎年定期的に診断するとともに、公共放送の価値の向上に向けた考察や提言を行う。

評価は、全国の視聴者への面接調査、外部専門家へのアンケートなどから得られた各種データを、NHKから独立した立場で客観的に分析し、1点から5点までの5段階に得点化して行う。

初年度である2009年度の評価結果は、「放送の信頼性」の評点が3.6点で、NHKが達成すべき水準の3点を上回ったが、「経営の信頼性」の評点は3点に届かない2.5点であった。

2年目の2010年度は、「放送の信頼性」の評点は3.8点、「経営の信頼性」の評点は2.7点で、いずれも09年度に比べて0.2点向上した。また、委員会は、「放送・通信融合時代の新しいサービスへの視聴者の期待は高いので、これに応えていく必要がある」などの提言も行った。

3年目の2011年度は、評価指標により評点の増減にばらつきが見られたが、10年度に比べて総じて横ばいの結果となり、「放送の信頼性」の評点は3.8点、「経営の信頼性」の評点は2.6点であった。10年度と比べて「経営の信頼性」の評点が0.1点低下したが、09年度との比較では0.1点向上している。

委員会は11年度の評価結果と3年間の総括,調査によって明らかになった視聴者の動向を踏まえた考察・提言をまとめた報告書を12年6月に公表し、3年間の活動を終えた。

NHKは、こうした評価結果・提言を受けて、業務運営を改善していくことにしている。また、委員会が開発した評価指標・手法の一部を「平成24~26年度 NHK経営計画」に取り入れ、向上を目指していく。

これらの評価結果や考察・提言は、ホームページに掲載して公表している。

インターネットサービス

I. NHKオンライン

NHKは1995年10月にインターネットにおける

ホームページサービスを試験的に開始し、2010年 10月で15周年を迎えた。11年度は、主として下記 のサービスを実施した。

「NHKオンライン」(http://www.nhk.or.jp/)へのアクセスは、11年度は新たに導入した集計基準でカウントして1日平均でおよそ1,630万ページビュー。10年度と同一基準で比較して23%の増加となり、マスコミ各社のサイトの中では常に上位を占めている(※)。サイトの数はおよそ430サイト(番組等300、地域放送局等65、広報等65)に上っている。サービス内容は、ニュース、気象情報をはじめ、テレビやラジオの番組表、そして番組の見どころや放送予定を掲載した各番組のサイト、イベント案内、受信契約の受け付け、経営情報、問い合わせ窓口、視覚障害者向けの読み上げソフト用サイトなどである。番組の取材制作の一環としての投稿やリクエストの受け付け等の視聴者参加も継続して積極的に行っている。

11年度は、11年3月に発生した東日本大震災、福島原発の事故に関連し、10年度に行ったニュースのインターネット同時再送信(10年度中に終了)や安否関連情報提供、放射線量情報の提供(11年度も継続)に加え、防災や復興の情報、電力供給や節電の情報など、生活に密接に結びつくコンテンツやサービス提供を重点的に行った。

(※) 順位は、(株)ビデオリサーチ調べ

II. NHKケータイ・NHKオン ライン(スマートフォン版)

携帯サイト「NHKケータイ」は、05年5月に 携帯電話3社〔NTTドコモ、KDDI、ソフトバン クモバイル〕のインターネットサービスに対応、 11年4月からは、ディズニーモバイルにも対応を 開始した。

携帯サイト数は、定時番組、特集番組等を基本に130程度の番組サイトのほか、全国54の地域放送局のサイトなどを掲載している。11年度の1日のページビュー数は、平均約137万ページビュー(新基準)。

「NHKケータイ」では、"いつでも、どこでも" 簡単に引き出せる情報の提供と、携帯電話を通じ て双方向番組に参加することで放送との連携を図 っている。

情報提供コンテンツは、NHKで放送する主要ニュースをコンパクトにまとめた『NHKニュース』。速報ニュースも配信し、正確で迅速な報道情報を携帯サイトで提供している。12年3月末か

らは、地域放送局のトップページに『各地のニュース』の掲載を開始した。また、『どーもくん天気』では、全国約950か所の天気予報を配信。11年6月からは「台風情報」の掲載を開始した。また、夏と冬の電力需要がひっ迫する期間には、東京電力・東北電力ほかの電力使用状況を『でんき情報』として掲載した。

放送との連携については、総合テレビ『着信御礼!ケータイ大喜利』、『Shibuya Deep A』など、視聴者から投稿作品の募集や投票を「NHKケータイ」上で行い、さまざまな双方向型番組への参加ツールとしても活用を図っている。

一方,急速に普及しているスマートフォン向けのサービスとして,スマートフォンに最適化したサイトの充実を図っている。アクセス数の多い『連続テレビ小説』「カーネーション」や『大河ドラマ』「平清盛」など約50の番組サイトをスマートフォンでの閲覧に最適化し,情報提供を充実させることに取り組んでいる。

Ⅲ. NHKデータオンライン

NHKでは、データ放送の画面を入り口としたサービス「NHKデータオンライン」を提供している。このサービスは、受信機のインターネット接続機能を利用しており、BMLという言語で書かれたデータがNHKのサーバーから受信機に送られ、データ放送では実現しにくい大容量のコンテンツを提供するものである。11年度は、『連続テレビ小説』や『大河ドラマ』などで豊富な画像や詳しい番組情報を提供している。また、全国各地の放送局のニュースが見られる『全国・各地の立ニース』を提供している。さらに、災害に備えてお住まいの地域の避難所を調べることもできる『避難所情報』も提供している。

NHKオンデマンド

1. NHKオンデマンドとは

2008年12月1日にスタートしたNHKが有料でサービスを提供するビデオ・オン・デマンド (VOD) である。これまで放送されたNHKの番組を,ブロードバンド回線等を通じて,パソコンではDVD並みの高画質 (最大1.5Mbps), TV系サービスではハイビジョン画質で配信している。

2. サービスの背景

放送と通信の融合が進む中、07年12月に放送法が改正され、放送法第9条(現第20条)2項第2号の業務の基準に基づくサービスについて「協会が放送した放送番組およびその編集上必要な資料(これらを編集したものを含む。-以下省略-)を、電気通信回線を通じて一般の利用に供すること」とされた。これにより、営利目的としないことや、受信料とNHKオンデマンドの会計を別会計にすることなどの条件付きで、放送波ではなく、電気通信回線、すなわちインターネットを利用して放送番組を配信するサービスが始まった。

3. サービスの内容

NHKオンデマンドのサービスは,「見逃し番組」サービスと「特選ライブラリー」サービスの2種類がある。

「見逃し番組」サービスは、NHKの4つのチャンネル(総合、Eテレ、BS1、BSプレミアム)で放送した定時番組121番組(12年3月31日現在)を放送日の当日、ないしは翌日から原則として14日間配信する。

ニュース番組は、『おはよう日本』『正午のニュース』『BS列島ニュース』『ニュース7』『ニュース7』『ニュースウオッチ9』の5番組を配信しており、放送の2時間~6時間後から「見逃し見放題パック」で原則として1週間配信する。

一方,「特選ライブラリー」サービスは、過去に放送されNHKアーカイブスに保存されている74万本以上に及ぶNHKの豊富な映像資産の中から、厳選された番組を配信するサービスであり、12年3月31日現在、約4,700番組が配信されている。なお、本サービスには、新着番組と海外ドラマ等を配信する「特選プレミアム」と、新着から3か月以上経過した番組の「特選ライブラリー」がある。

10年4月から、「見逃し番組」で配信した後に「特選ライブラリー」で配信することにより、『大河ドラマ』や『連続テレビ小説』などを第一話から視聴することが可能となるシームレス番組の配信を開始した。

4. 視聴に必要な設備

NHKオンデマンドをパソコンで視聴する場合は、ブロードバンド回線(ADSLや光回線、CATVなどの高速通信回線)によるインターネット接続環境が必要である。再生プレイヤーは、

幅広いOS, ブラウザからも利用することができるようFlashVideoを使用している。テレビ系サービスは「アクトビラビデオ・フル」「J: COMオンデマンド」「ひかりTV」「auひかり」および一部のCATV局によるVODサービスで視聴できる。

これらのテレビ系サービスを利用する場合には、それぞれのサービス運営会社と利用契約が必要である。ただし、「アクトビラビデオ・フル」については、対応機種の受信機を実行速度12Mbps程度の光回線(FTTH)などでインターネット接続するだけで利用できる。

5. 提供料金と支払い方法

NHKオンデマンドをパソコンで視聴する際には、会員登録が必要である。登録は無料だが、実際にコンテンツを視聴する際には課金が発生する (無料配信番組を除く)。

コンテンツはすべて単品で購入でき、1本当たり105~315円(税込み)である。ニュース番組は単品での購入はできない。購入した番組は、番組ごとに決められている期間中であれば何度でも視聴が可能である。

月額見放題パックでは、月額945円(税込み)で、「見逃し番組」とニュースが見放題となる「見逃し見放題パック」と、「特選ライブラリー」が見放題となる「特選見放題パック」を提供している。

また,「特選プレミアム」では, 単品での提供 以外にドラマシリーズなどが連続視聴でき, 割引 価格で提供するパックもある。

支払い方法は、パソコン向けサービスの場合、クレジットカード、ISP課金のYahoo!ウォレット、OCNペイオン、電子マネーのNET CASH、モバイルSuica、11年4月25日より新たに導入したSuicaインターネットサービスの6種類がある。なお、テレビ系サービス利用者への課金は各社の支払い方法に基づいて行う。

6. 利用状況

NHKオンデマンドのパソコン向けサービスの登録会員数は、12年3月末現在82万2,779人と年度当初の約1.3倍に増加した。(図1)

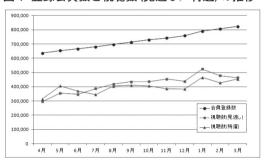
また、視聴数は「見逃し番組」が約1.3倍と増加した一方で、「特選ライブラリー」は10年12月より提供を開始した「特選見放題パック」の効果もあり、約2.6倍と大幅な増加となった。この結果、年間の配信番組本数1万3,369に対して総視聴数

は980万631と昨年度の約1.8倍に増加した。(図1)

個別の番組では、「見逃し番組」は『第62回 NHK紅白歌合戦 前半』の視聴数が1万8,187で最も多い。その他、『スペシャルドラマ 坂の上の雲』『大河ドラマ 平清盛』『大河ドラマ 江』『連続テレビ小説 カーネーション』などドラマが人気を集めた。

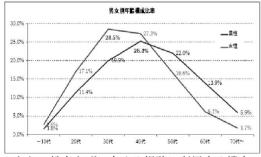
「特選ライブラリー」は、1月からNHKオンデマンド特別編集として無料配信している『人類進化 もうひとつの可能性』が最も良く見られた。有料配信番組では、『NHKスペシャル 地球大進化』の視聴数が1万4,977で最も多い。その他、『ドラマ10 セカンドバージン』『スペシャルドラマ 坂の上の雲』『ドラマ10 八日目の蝉』などドラマも上位にあがった。

図1 登録会員数と視聴数(見逃し/特選)の推移



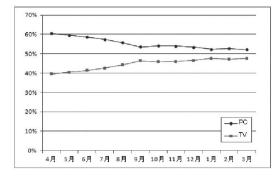
利用者の男女比率は、男性が70%、女性が30%と、年度当初から安定している。年齢分布では、男性は40代、女性は30代が最も多く、次いで男性は50代、女性は40代となっている。現状の利用状況では、男性30代から50代で利用者全体のほぼ半数を占めている。(図2)

図 2 男女別年齢構成比



なお、総売上げに占める視聴に利用する端末の割合は、年度当初にパソコンが60%、テレビが40%となっていたが、12年3月末現在では、パソコンが52%、テレビが48%とテレビでの視聴が増加する傾向にある。(図3)

図3 PC/TVの売り上げに占める割合の推移



7. 今後の課題

11年度は、これまで実施してきたさまざまな施策に加え、シームレス番組の拡大や課金手段の多様化などサービスの拡充、スマートフォンやタブレットなどについてOSにアンドロイドを搭載した携帯端末での視聴への対応など利便性の向上のための施策が効果を発揮し、収入は昨年度に比べ約1.9倍となり、右肩上がりの増収傾向を堅持している。

今後は、さらなるサービスの充実に加え、スマートフォンやタブレットなどについて、利用可能な機種を拡大するとともに、会員登録や購入も可能とし、利用環境の多様化に対応していくことにより、利用可能者層の拡大や購入率の向上を図り、一層の収支改善に努める。

経営管理

I. 内部監査

2011年度は、「平成21~23年度中期内部監査計画」および「平成23年度内部監査計画」に基づいて監査を行った。

定期監査は、本部各部局および地域拠点局のすべてと、中期計画において3年で一巡することとした域内放送局46局中15局、海外総支局29か所中8か所で実地監査を、5支局で書面監査を実施した。

監査は、業務遂行上想定されるリスクに対するコントロールが適切に管理・運用されているかを確認する「業務プロセス監査」の手法により実施し、特に、委嘱業務申請・放送料支払いの状況、業務委託・派遣労働者など外部パワーの活用状況、情報セキュリティの管理状況、的確で透明性のある経理処理などを重点として取り組んだ。

このほか、4つの放送局において、経理処理状況を中心に不定期監査を行った。また、8つの関連団体において、協会からの委託業務の遂行状況、各団体における外部パワーの活用・下請法への準拠性、リスクマネジメント・コンプライアンスの徹底に向けた取り組み、IT統制等について調査を実施した。

内部監査の結果は、会長・理事会および監査委員会に報告したほか、各局に指摘事項の対応状況の報告を求め、監査実施後の改善状況を確認した。

また、全国の放送局に内部監査室から講師を派遣して「出前講習」を実施し、業務ごとのチェックポイントや関連法令・規程等の周知を図り、監査結果や業務管理の課題について情報の共有化に努めるとともに、具体的な業務点検・改善と意識改革の推進に努めた。

なお、11年度は、内部監査の品質について外部 専門機関の評価を受け、内部監査の国際基準にお おむね全般的に適合しているとの評価を得た。

Ⅱ.職員

1. 組織改正

2011年度組織改正は、完全デジタル化という最優先の経営課題に、全組織一丸となって安定的、継続的に対応していくため、喫緊の対応が必要な事項に限定して実施した。

主な概要は次のとおり。

①報道局に「スポーツセンター」を設置

スポーツ報道業務の指揮系統や責任体制をより 明確にするため、複数組織に混在している体制を 見直し、新たに設置する「スポーツセンター」へ 一元的に再編した。

②臨時職制「新放送センター建設検討事務局」を 設置

新放送センター建設に向けた調査,検討の推進体制を整備するため,臨時職制「新放送センター建設検討事務局」を設置した。

③臨時職制「東日本大震災プロジェクト事務局」 の設置

東日本大震災について,復興支援等に向けた公 共放送としての取り組みを強化するため,臨時職 制「東日本大震災プロジェクト事務局」を設置し た。

2. 要員数

2011年度の要員数は、1万542人である。1980

年度から要員削減を実施してきており、11年度までの減員数は6.378人(37.7%)である。

3. 人材育成

重要な経営課題である人材育成については、以下の4つの重点項目に沿って実施した。

- ①組織の"要"となるマネジメント層の能力強化
- ②公共放送・ジャーナリズムの原点に根ざしたコンプライアンスのマインド醸成
- ③他企業・異業種, 関連団体, 協会内の他部門と の交流による視野拡張
- ④質の高い放送・サービスを担う「プロフェッショナル」の育成

特に、「マネジメント層の能力強化」ではトップマネジメント層対象の研修や、管理職中堅層のCS意識向上を図る研修を新設するとともに、既存の研修をブラッシュアップし、役割・立場に応じたマネジメント力と職場・組織をけん引できるリーダーシップの強化を図った。

また、内外に視野を広げ、業務や職場を改革・ 活性化する人材の育成に向け、他企業・異業種と の合同研修、職種間交流などの機会を充実させた。

4. 厚 生

ワークライフバランスの推進については、次世代育成支援対策推進法の趣旨に則り「仕事と家庭の両立」を支援する良好な職場環境づくり等を目標に掲げた「第3期行動計画」(10年度を初年度とする5か年計画)を策定、その2年目にあたる11年度は「育児に関わる職員のネットワークづくり」に重点を置いた施策を推進した。

健康・安全衛生管理については法令順守の徹底に努めるとともに東日本大震災の発生も踏まえ、総合安全活動の推進、全職員が対象となる定期健康診断の実施、各種感染症予防の徹底、長時間労働に伴う健康障害防止のための産業医面接指導の利用勧奨などの諸施策を多角的に展開した。このうちメンタルヘルスケアについては、サポートデスクへの相談事例の集積とその活用、研修への講師派遣、健康講話会の開催など、メンタル不全の発生予防と発生時の早期かつ適切な対応が可能な体制づくりに引き続き積極的に取り組んだ。

5. 部内広報

2011年度は協会内広報誌『ネットワーク NHK』を年間8回発行(通常発行している4/5 月合併号は震災のため休刊)し、「東日本大震災への対応」「放送のデジタル化完了へ!」「戦争と 平和を考える番組」「夏の節電対応」「平成24~26年度NHK経営計画 | などを重点的に取り上げた。

協会内の「ポータルサイト」『総合情報案内(NOC)』は各部局と連携し、会長の部内向けトップメッセージや経営情報などの提供に努めた。部内向けに立ち上げた東日本大震災プロジェクトページへリンクをはるなど、職員に向けた情報共有に寄与した。

「日本放送協会報」は、人事発令などの号外のほか、本冊48号を発行し、業務の動きを週単位で伝え通算で4.101号となった。

Ⅲ. 情報システム

2011年度は、ITに関する全体最適化とITリスク低減に向け、NHKグループ全体を視野に入れたIT統制への取り組みを一層強化するとともに、経営計画の達成を支援する情報システムの開発・整備を着実に推進した。

1. IT統制

NHKグループ全体のIT統制を統括する「IT統制委員会」で、「中長期ITビジョン工程表」の具体施策14項目について、進捗状況を管理し適宜アセスメント(評価)を実施した。ITリスクマネジメントでは、各部局が所有する部局システムの一斉点検を実施し、リスク改善を図った。あわせて、業務用スマートフォンのセキュリティ対策の策定と周知、5回目となる関連団体ITリスク調査および、改善活動を実施した。また、IT人材育成計画を立案し、研修の充実を図るとともに、情報セキュリティ研修や講演等の啓発活動を積極的に展開した。

2. システム開発・整備

①放送系システム

番組制作・送出業務を支える放送系システムは、デジタル時代の多様なサービス展開に資するコンテンツ管理の実現などを目指した新システムの開発を07年から進め、11年4月に全面運用を開始した。ICIS(Integrated Content-centric Information System アイシス:統合コンテンツ情報システム)と名付けた新システムは、番組提案、権利、制作設備管理、送出、編成の各業務機能を一元化したもので、番組制作、番組技術、編成などの放送現場に加えてコールセンターなど視聴者対応現場においても利用している。また11年10月には、音声送出設備のシステム更新に伴う

送出および編成機能の改修を実施した。

②視聴者・営業系システム

視聴者との結び付きを支える視聴者系システムは、新コールセンターシステムがサービス開始から1年を経過した。東日本大震災やアナログ放送終了に関連した多くの問い合わせに着実に対応した。また、「NHKネットクラブ」は、データ放送連携サービスの開始等、さらなるサービス拡充等により、12年3月末現在の会員数は約178万人となり、11年度末会員目標数の160万人を大きく上回った。

受信料の契約収納業務を支える営業系システムについては、各営業施策を支援するシステムの改善と安定運用に努め、東日本大震災やアナログ放送終了に伴う支払い免除や契約変更などの大量の情報処理にも確実に対応した。また、受信料値下げに対応するため、営業系システムのハードウエアを増強し、12年10月からの値下げ実施に向けて必要な機能改修を進めている。

③事務系システム

総務・経理業務の統合的な処理と、経営への情報提供を担う事務系システムは、消費税抜き会計や勤務処理の適正化に向けての準備を進めるなど、機能整備に努めるとともに、保守期限を迎えるハード・ソフトの更新に向け準備を進めた。また、グループ経営の強化をシステム面から支援するため、NHKグループの事務系システム統合に向けた基本計画策定に着手した。

4情報ネットワーク・セキュリティ

今後の通信量増大のニーズを踏まえてイントラネットの基幹ネットワーク設備を更新し、より安全・安心なIT業務環境の構築に必要なネットワーク基盤を整備した。セキュリティ強化では、業務用パソコンの利用者情報を一元管理する取り組みを推進し、管理対象部局を拡大した。また、ウイルス対策ソフトウエアの更新を全国展開したほか、局外へのFTP通信(ファイル転送方式の一つ)のログ取得機能を導入した。

483

財政

I. 2011年度決算

2011年度は、「平成21~23年度 NHK経営計画」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図った。

その結果、収支決算では、事業収支差金は223億6,944万円となり、これから債務償還への充当40億620万円を差し引いた183億6,324万円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すこととした。

1. 資産. 負債および純資産

協会全体の2011年度末の資産,負債および純資産の状況を財産目録と貸借対照表で見ると,資産総額8,903億7,584万円に対し,負債総額は3,080億2,306万円であり,純資産総額は5,823億5,278万円であった。

2. 損益およびキャッシュ・フロー

協会全体の2011年度中の損益の状況を損益計算書で見ると、経常事業収入6,945億7,681万円に対し、経常事業支出は6,694億4,601万円で、差し引き経常事業収支差金は251億3,080万円であり、これに経常事業外収支差金△45億822万円を加えた経常収支差金は206億2,257万円である。これに特別収入44億8,220万円を加え、特別支出41億3,652万円を差し引いた当期事業収支差金は209億6,826万円であり、当期事業収支差金のうち、資本支出充当は40億620万円、事業収支剰余金は169億6,205万円である。

次に、協会全体の2011年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書で見ると、事業活動によるキャッシュ・フローは963億7,439万円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは \triangle 645億2,109万円、財務活動によるキャッシュ・フローは \triangle 108億3,879万円である。現金および現金同等物の残高は、年度当初は1,357億7,264万円であったが、210億1,450万円増加し、年度末では1,567億8,714万円となっている。

3. 収支決算

一般勘定では、事業収入は6,997億1,360万円で、 予算に対し、69億4,872万円の増収となった。これは、受信料が予算を上回ったこと等によるもの である。事業支出は6,773億4,416万円で、114億1,451万円の予算残となった。これは、テレビ放送がデジタルに順調に移行したことによる受信対策費の残や予備費の残のほか、効率的な事業運営による経費の削減等によるものである。

以上により、事業収支差金は223億6,944万円となった。このうち、40億620万円は債務償還へ充当し、収支改善額183億6,324万円は翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すこととした。これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末1,262億3,783万円に、当年度使用した4億6,147万円を差し引き、当年度発生した183億6,324万円を加え、年度末において1,441億3,960万円となった。

事業収支差金受入れ,減価償却資金受入れ等の 資本収入は803億8,759万円,建設費,放送債券償 還金の資本支出は803億8,759万円であった。

番組アーカイブ業務勘定では、事業収入は10億9,369万円で、予算に対し、1億6,890万円の不足となった。事業支出は24億9,487万円で、2億1,314万円の予算残となった。この結果、事業収支差金は△14億118万円となった。この△14億118万円を含む年度末の繰越不足△67億6,701万円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんした。また、資本収入および資本支出は2,978万円であった。

受託業務等勘定では、事業収入は14億9,180万円で、予算に対し、180万円の増収となった。事業支出は12億5,552万円で、47万円の予算残となった。この結果、事業収支差金は2億3,628万円となった。この2億3,628万円は、一般勘定の副次収入へ繰り入れた。

4. 重要な会計方針

財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針 は、次のとおりである。

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法) によっている。子会社及び関連会社株式とその他 有価証券(時価のないもの)は、移動平均法に基 づく原価法によっている。

②番組勘定

個別法に基づく原価法によっている。なお,放送を実施する可能性が低下したものについては, 帳簿価額を切り下げている。

③固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)のうち、「建物」「構築物」については、定額法によっている。

「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」については、定率法によっている。無形固定資産(リース資産を除く)は定額法によっている。リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

④引当金の計上基準

未収受信料欠損引当金は、当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上している。

災害修繕費用引当金は,災害により被災した資産の点検費・撤去費用及び被災資産の原状回復費用等の支払いに備えるため,合理的見積額を計上している。

固定資産撤去費用引当金は,放送設備等の撤去 費用の支払いに備えるため,合理的見積額を計上 している。

退職給付引当金は,職員の退職給付に備えるため,当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき,当年度末において必要と認められる額を計上している。

役員退任引当金は、役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上している。

国際催事放送権料引当金は、スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権料の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権料の合理的見積額を計上している。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金である。

⑤消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

なお,放送法施行規則の規定により,納付消費 税は財務費等に含めている。

また、総務省の規定により、財務費の消費税等 には固定資産の取得に係る仕入消費税が含まれて いる。

⑥固定資産の減損会計

固定資産の減損会計については、放送法施行規 則の規定により、「固定資産の減損会計に係る独 立行政法人会計基準」によっている。

⑦キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金,随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資からなっている。

⑧追加情報

当年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2009年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用している。

表 1 財産目録

(協会全体)

2012年3月31日現在

(10075)							 内 訳	2012	F 9 7131 II	-76 III
	科		目			摘	要	金 額	合 i	計
						1向	女	立 領 千円	_	т пп
(V/C	37		<i>a</i>	상	7)			干円	_	千円
資	産動	-	か	剖					917 400	020
流		77	資	₹33	産へ				217,409	
現	金	及	び	預	金	TH A		001 164	84,187	,149
						現金	台田宮入 はよ	291,164		
.172.	F	생산	+	ılər	_	· 預 金	定期預金ほか	83,895,984	C 555	000
受	信	料	木	収	金			16 062 000	6,555	,928
						受信料未収金	ぶた刺土切入の切めて外日林姫	16,063,928		
+		ľπ:	∌π		714	未収受信料欠損引当金	受信料未収金の収納不能見越額	△ 9,508,000	100.000	200
有	1	価	証	1	券		豆体	1 000 050	109,282	,390
							国債	1,299,953		
							政府保証債	7,893,919		
							非政府保証債	3,396,292		
							地方債	3,097,453		
							事業債	10,994,772		
-¥-	,	6 П	##		<u>, 4</u>		譲渡性預金	82,600,000	0.000	E 77
番並		組 払	勘費		定田		未放送の番組に係る経費ほか		8,989	
前士	•				用合		賃借料ほか		1,121,	
未			又	al. »k	金		国際放送関係交付金ほか		7,164	
7	(/) 化	<u>u</u> (/)	流重	助 寅	座		肚	105 200	108,	,640
						仮 払 金	特定仮払金ほか	105,366		
						その他の流動資産	諸立替金ほか	3,274		
H	定		資		32.				C79 OCE	017
固 有	形	固	定	資	産産				672,965 422,409	
建	115	Щ	疋	貝	生物				172,209	
圧					190	 建 物	放送会館、放送所ほか	321,098,236	172,203	,701
						減価償却累計額	灰丛云皓, 灰丛//14//	△148,888,455		
構		á	築		物			△140,000,433	74,681.	600
117		7	*		720	 構	空中線設備ほか	144,880,918	74,001	,003
						減価償却累計額	土中水以州(47)·	\triangle 70,199,308		
機	械	及	び	装	置			△ 70,133,300	119,870	126
1/2	ηų	X	O	12	<u> </u>	 機械及び装置	放送設備ほか	676,475,032	113,070	,120
						減価償却累計額	为关力之 [X]/用 (4 7) ·	$\triangle 556,604,906$		
市	丽	7.4 7	び運	抽	目			△550,004,500	1,793.	708
+	ird ,	,) <u>j</u>	加又	六	車両及び運搬具	中継車ほか	8,764,564	1,130	,,,,,,,
						減価償却累計額	一種手はが	△ 6,970,856		
器					具	四四月分五日田			1,961.	420
fuit					六	器具	楽器、事務用器具ほか	6,195,334	1,501	, 120
						減価償却累計額	不明, チ47/11年六代もの	\triangle 4,233,913		
土					地		放送会館敷地、放送所敷地ほか		43,310,	506
建	設	. 1	反	勘	定		放送設備、放送会館ほか		8,582	
	形			資	産産		MAKE HIS MIN, MAKE A SERVAN		13,138	
***	111	Щ	٨٠	只	r±.	施 設 利 用 権	電気通信施設利用権ほか	103,815	10,100	,100
						ルカトウェア	・60人(2021日708以入行り/円7年であり、	12,522,874		
						ソフトウェア仮勘定		470,722		
						その他の無形固定資産	地上権	41,372		
L						(*/10*/無ル回足貝座	→四上7 座	41,374		

NHK年鑑'12 486

第2部 NHK | 第6章 経営

- 1 □				اد ۸
科目	摘	要	金 額	合 計
出資その他の資産 長期保有有価証券		国債	千円	千円 237,417,232 223,215,832
		政府保証債 非政府保証債 地方債 事業債	15,179,532 35,422,231 57,272,221 28,889,201 81,952,645	
出資	関係会社出資	円貨建外債 (株NHKエンタープライズほか	4,500,000 10,322,032	10,575,932
長 期 前 払 費 用 その他の出資その他の資産	その他の出資	福岡タワー㈱ほか放送所敷地賃借料ほか	253,900	45,184 3,580,282
<i>y</i> ₀	差入保証金その他の資産	賃借保証金ほか 建設協力金ほか	2,957,006 623,275	200 255 245
資産合計(負債の部)				890,375,847
流動負債 未 払 金	6th LL NV de TM		2 210 170	220,429,645 57,814,464
未 払 費 用	納付消費税 その他の未払金	番組制作経費、設備整備経費ほか	3,210,179 54,604,285	26,845,309
災害修繕費用引当金	契約収納事務費 その他の未払費用	電力料、回線料ほか	5,137,182 21,708,126	526,071
固定資産撤去費用引当金 受信料前受金 短期リース債務 その他の流動負債		翌年度分受信料の収納額		5,270,969 127,701,095 542,142 1,729,593
	前 受 収 益 預 り 金 その他の流動負債	施設利用料ほか 源泉徴収所得税ほか 諸前受金	46,276 1,682,136 1,181	2,120,000
固 定 負 債 固定資産撤去費用引当金 退 職 給 付 引 当 金 役 員 退 任 引 当 金 国際催事放送権料引当金				87,593,419 7,535,579 55,228,084 149,140 22,047,452
長期リース債務その他の固定負債		PCB廃棄物処理経費ほか		767,686 1,865,476
負 債 合 計				308,023,065

表 2 貸借対照表

(協会全体)

2012年3月31日現在

(2012年	0 /101	ロシに圧
科	\blacksquare	内	訳	金	額	科	\blacksquare	内	訳	金	額
			千円		千円				千円		千円
(資 産	の 部)					その他の	出資その他の資産			3,58	80,282
流動	資 産					出資そ	の他の資産合計				17,232
現金)				84.18	37,149		定資産合計			672,96	
	料 未 収 金	16.	063,928		. , .	資				890,3	
	料欠損引当金	1	508,000	6.55	55,928						
有 価				109,28		(負 信	(の 部)				
番組					39,577	流動	負 債				
前 払				-	21,870	未	払 金			57,8	14,464
未	収 金				54,372		払 費 用				45,309
その他	の流動資産			-	08,640	災害修	繕費用引当金			· '	26,071
	資産合計			-217,40			E撤去費用引当金				70,969
					-	受 信	料前受金				01,095
固 定	資 産						リース債務				42,142
有 形 固	定資産					その化	也の流動負債				29,593
建	物	321,	098,236			流	動負債合計			220,42	29,645
減価値	賞却累計額	△ 148,	888,455	172,20	9,781						
構	築物	144,	880,918			固 定	負 債				
減価値	賞却累計額	<u>△ 70,</u>	199,308	74,68	31,609	固定資產	E撤去費用引当金			7,5	35,579
機械)	及び装置	676,	475,032			退職;	給付引当金			55,22	28,084
減価値	賞却累計額	<u>△ 556,</u>	604,906	119,87	70,126	役員:	退任引当金			14	49,140
車両及	び運搬具	8,	764,564			国際催	耳放送権料引当金			22,04	47,452
減価値	賞却累計額	\triangle 6,	970,856	1,79	3,708	長 期	リース債務			76	67,686
器	具	6,	195,334			その化	也の固定負債			1,86	65,476
減価値	賞却累計額	\triangle 4,	233,913	1,96	51,420		定負債合計		•••••	· 87,59	93,419
土	地			43,31	0,506	負	債 合 計			·308,02	23,065
建設	仮 勘 定			_8,58	32,748						
有形固	定資産合計			422,40	9,901	(純 資	産 の 部)				
無形固	定資産					資	本				
無形し	固定資産				38,783	承	継 資 本			16	63,375
	定資産合計			13,13	38,783	固定資	資 產充当資本			440,8	10,612
	の他の資産					剰	余 金			141,3	78,794
	有有価証券			223,21	5,832		越剰余金			141,3	78,794
出	資			10,57	75,932		資産合計		•••••	· <u>582,3</u>	52,782
	会社出資	10,	322,032			負	債純資産合計			· <u>890,3</u> ′	75,847
その	他の出資		253,900								_
長期官	前払費用			4	15,184						

注 2011年度末における繰越剰余金1,413億7,879万 4 千円のうち、2012年度において、固定資産充当資本に40億620万 4 千円を組み入れる。

NHK年鑑'12 488

これにより、固定資産充当資本は4,448億1,681万6千円、繰越剰余金は1,373億7,259万円となる。

表 3 損益計算書

(協会全体)

2011年4月1日から2012年3月31日まで

			額
			千円
	経 常 事 業 収 入		694,576,813
	受 信 料	682,010,055	
	交 付 金 収 入	3,434,800	
	視 聴 料 収 入	1,034,798	
	副 次 収 入	6,605,353	
経	受託業務等収入	1,491,805	
	経 常 事 業 支 出		669,446,013
常	国 内 放 送 費	282,477,429	
 .	国際放送費	13,498,687	
事	既放送番組配信費	2,054,216	
NIP.	受託業務等費	25,211	
業	契 約 収 納 費	62,672,051	
liza.	受 信 対 策 費	21,485,875	
収	広 報 費	5,190,701	
支	調査研究費	7,830,991	
又	給与	123,182,027	
	退職手当・厚生費	58,894,496	
	共 通 管 理 費	12,265,384	
	減価償却費	70,437,486	
	未収受信料欠損償却費	9,431,453	
	経常事業収支差金	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	25,130,800
終	経常事業外収入		11,125,643
常	財 務 収 入	6,016,156	
事	雑 収 入	5,109,487	
兼 別	経常事業外支出		15,633,868
経常事業外収支	財 務 費	15,633,868	
支	経常事業外収支差金		\triangle 4,508,224
			20,622,575
	特 別 収 入		4,482,207
	固定資産売却益	2,152,297	
特	固定資産受贈益	30,099	
別	固定資産撤去費用引当金戻入益	1,427,803	
	その他の特別収入	872,007	
収	特 別 支 出		4,136,520
支	固定資産売却損	208,055	
	固定資産除却損	2,596,647	
	固定資産減損損失	1,331,818	
当			20,968,261
当	前期事業収支差金		20,968,261
_	資本支出充当	4,006,204	
	事業収支剰余金	16,962,057	

表 4 資本等変動計算書

2011年4月1日から2012年3月31日まで

(協会全体)

(単位 千円)

						資	;	本	
	科		目			承継資本	固定資産	剰余金	純資産合計
						净松 頁	充当資本	繰越剰余金	
前	期	末	残	,	高	163,375	440,349,141	120,872,003	561,384,520
当	期	変	動	ı	額				
資	本	支	出	充	当	-	461,470	\triangle 461,470	-
当	期事	業」	収 支	差	金	_	_	20,968,261	20,968,261
当	期変	動	額	合	計	-	461,470	20,506,791	20,968,261
当	期	末	残		高	163,375	440,810,612	141,378,794	582,352,782

表 5 キャッシュ・フロー計算書

(協会全体)

2011年4月1日から2012年3月31日まで

(単位 千円)

	区 分	金	額
I	事業活動によるキャッシュ・フロー		
	当期事業収支差金		20,968,261
	減価償却費		70,362,079
	退職給付引当金の増減額		1,658,968
	役員退任引当金の増減額	\triangle	6,610
	未収受信料欠損引当金の増減額		1,291,000
	国際催事放送権料引当金の増減額		494,170
	災害修繕費用引当金の増減額	\triangle	1,060,707
	固定資産撤去費用引当金の増減額		5,362,970
	受取利息及び受取配当金		6,016,156
	支払利息		129,070
	固定資産売却益		2,152,297
	固定資産受贈益		30,099
	固定資産除却損		2,596,647
	固定資産売却損		208,055
	固定資産減損損失		1,331,818
	受信料未収金の増減額		1,180,875
	番組勘定の増減額		3,034,231
	未収金の増減額		1,072,396
	受信料前受金の増減額		2,557,584
	未払消費税等の増減額		138,077
	未払金の増減額		6,493,254
	その他		124,648
	事業活動によるキャッシュ・フロー		96,374,393
II	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	定期預金の預入による支出		57,400,000
	定期預金の払戻による収入		66,000,000
	有価証券の取得による支出	\triangle	118,100,000
	有価証券の売却・償還による収入		134,495,310
	固定資産の取得による支出	\triangle	66,764,681
	固定資産の売却による収入		2,507,110
	長期保有有価証券の取得による支出	\triangle	29,987,121
	差入保証金の増減額	\triangle	1,219,329
	利息及び配当金の受取額		5,947,613
	投資活動によるキャッシュ・フロー	\triangle	64,521,096
III	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	放送債券の償還による支出		10,000,000
	リース債務返済による支出		687,617
	利息の支払額	\triangle	,
	財務活動によるキャッシュ・フロー		10,838,796
IV	現金及び現金同等物の増減額		21,014,500
V	現金及び現金同等物の期首残高		135,772,648
VI	現金及び現金同等物の期末残高		156,787,149

NHK年鑑'12 490

表 6 収入支出決算表

(一般勘定)

●事業収支

2011年度

		予	算	額			
款・項	当初額	予算総	則に基づく増	減額(2)	合計	決算額	予算残額
泳・ 垻	当 切 領 (1)	第4条	第12条	増減額計	(1)+(2) (3)	(4)	(3)-(4)
	(1)	第1項流用	受託研究	增减領司	(1)+(2) (3)		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事 業 収 入	692,692,747	_	72,139	72,139	692,764,886	699,713,608	\triangle 6,948,722
受 信 料	668,084,758	_	_	_	668,084,758	672,578,602	△ 4,493,844
交付金収入	3,429,915	_	_	_	3,429,915	3,434,800	△ 4,885
副次収入	9,300,000	_	72,139	72,139	9,372,139	8,092,407	1,279,731
財務収入	5,083,074	_	_	-	5,083,074	6,016,156	△ 933,082
雑 収 入	2,000,000	_	_	-	2,000,000	5,109,433	\triangle 3,109,433
特別収入	4,795,000	_	_	-	4,795,000	4,482,207	312,792
事 業 支 出	688,686,543	_	72,139	72,139	688,758,682	677,344,163	11,414,518
国内放送費	283,731,936	_	_	-	283,731,936	282,477,429	1,254,506
国際放送費	14,289,087	_	_	-	14,289,087	13,498,687	790,399
契約収納費	59,721,231	3,000,000	_	3,000,000	62,721,231	62,672,051	49,179
受信対策費	29,685,507	\triangle 5,490,000	_	\triangle 5,490,000	24,195,507	21,485,875	2,709,631
広 報 費	5,294,388	_	_	-	5,294,388	5,033,557	260,830
調査研究費	8,529,127	_	43,402	43,402	8,572,529	7,830,991	741,537
給 与	125,599,841	△ 2,280,000	20,092	\triangle 2,259,908	123,339,933	123,076,444	263,488
退職手当・厚生費	56,579,886	2,280,000	6,506	2,286,506	58,866,392	58,849,488	16,903
共通管理費	12,546,571	_	_	-	12,546,571	12,236,117	310,453
減価償却費	69,851,000	560,000	_	560,000	70,411,000	70,407,700	3,299
財 務 費	15,323,969	320,000	2,139	322,139	15,646,108	15,639,298	6,809
特別支出	2,534,000	1,610,000	_	1,610,000	4,144,000	4,136,520	7,479
予 備 費	5,000,000	_	_	-	5,000,000	_	5,000,000
事業収支差金	4,006,204	_	_	-	4,006,204	22,369,444	$\triangle 18,363,240$
注1 事業収支差金	金の処分の内詞	尺				((単位 千円)
資本支出への充当	4,006,204	_	_	_	4,006,204	4,006,204	_
債務償還充当	4,006,204	_	_	_	4,006,204	4,006,204	_
翌年度以降の財政						18,363,240	↑ 19 262 240
安定のための繰越金	_	_	_	_		10,303,240	△18,363,240

注2 収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額である。

●資本収支

●貝本収又							
		予 第	算 額				
款・項	当初額	予算総則に基	づく増減額(2)	合計	決算額	繰越額	予算残額
	(1)	第5条	4.2.7.4.4.2.5.T.	(1)+(2) (3)	(4)	(5)	(3)-(4)-(5)
	(1)	第2項繰越	増減額計	(1)+(2) (3)			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
資 本 収 入	85,000,000	2,592,000	2,592,000	87,592,000	80,387,591	3,467,000	3,737,408
事業収支差金受入れ	4,006,204	_	_	4,006,204	4,006,204	_	-
前期繰越金受入れ	7,218,796	2,592,000	2,592,000	9,810,796	461,470	3,467,000	5,882,325
減価償却資金受入れ	69,851,000	_	_	69,851,000	70,407,700	_	△ 556,700
資産受入れ	2,924,000	_	_	2,924,000	4,512,215	-	△ 1,588,215
放送債券償還積立資産戻入れ	1,000,000	_	_	1,000,000	1,000,000	_	-
資 本 支 出	85,000,000	2,592,000	2,592,000	87,592,000	80,387,591	3,467,000	3,737,408
建 設 費	75,000,000	2,592,000	2,592,000	77,592,000	70,387,591	3,467,000	3,737,408
放送債券償還金	10,000,000	_	_	10,000,000	10,000,000	-	-
資本収支差金	_	_	_	-	_	_	_

¹⁾ 前期繰越金

^{126,245,843}千円

^{2) 2011}年度使用額

^{3) 2011}年度発生額

^{△ 461,470}千円(債務償還に使用) 18,363,240千円(事業収支差金22,369,444千円から事業収支差金受入れ4,006,204千円を差し引いた額)

後期繰越金(1+2+3) 144,147,613千円(このうち,翌年度以降の財政安定のための繰越金は144,139,601千円)

(番組アーカイブ業務勘定)

●事業収支

款·項	当初額 (1)	予 算 予算総則に基 第4条第1項流用		合計 (1)+(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)-(4)
		千円	千円	千円	千円	
事 業 収 入	1,262,603		-	1,262,603	1,093,693	168,909
視聴料収入	1,200,000	_	_	1,200,000	1,034,798	165,201
財 務 収 入	62,603	_	_	62,603	58,842	3,761
雑 収 入	_	_	-	-	53	\triangle 53
事 業 支 出	2,708,017	_	-	2,708,017	2,494,876	213,140
既放送番組配信費	2,220,839	_	-	2,220,839	2,125,885	94,953
広 報 費	260,908	_	-	260,908	157,144	103,763
給 与	107,768	△ 2,100	\triangle 2,100	105,668	105,582	85
退職手当・厚生費	42,928	2,100	2,100	45,028	45,007	20
共通管理費	41,788	_	-	41,788	31,470	10,317
減価償却費	33,786	_	-	33,786	29,785	4,000
事業収支差金	△ 1,445,414	_	_	△ 1,445,414	△ 1,401,182	\triangle 44,231

注 事業収支差金 \triangle 1,401,182千円を含む2011年度末の繰越不足 \triangle 6,767,010千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしている。

●資本収支

	茅	歎		項			事業 算額 当初額 予算総則に基づく増減額 合言 (1) (2) (1)+(2)				予算残額 (3)-(4)
							千円	千円	千円	千円	千円
資	本	収	入				33,786	_	33,786	29,785	4,000
				減価値	賞却資金等	を入れ	33,786	_	33,786	29,785	4,000
資	本	支	出				33,786	_	33,786	29,785	4,000
				建	設	費	33,786	_	33,786	29,785	4,000
資	本収	支差	金				_	_	_	_	_

(受託業務等勘定)

●事業収支

款 · 項	当初額 (1)	予 算総則に基 第4条第1項流用		合計 (1)+(2) (3)	決算額 (4)	予算残額 (3)-(4)
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事 業 収 入	1,490,000	_	_	1,490,000	1,491,805	△ 1,805
受託業務等収入	1,490,000	_	_	1,490,000	1,491,805	△ 1,805
事 業 支 出	1,256,000	_	_	1,256,000	1,255,521	478
受託業務等費	1,201,000	1,200	1,200	1,202,200	1,202,108	91
財 務 費	55,000	△ 1,200	\triangle 1,200	53,800	53,412	387
事業収支差金	234,000	_	_	234,000	236,284	△ 2,284

注 事業収支差金236,284千円は、一般勘定へ繰り入れている。

NHK年鑑'12 492

Ⅱ. 2012年度予算

2012年度収支予算と事業計画,資金計画は,12年1月17日総務大臣に提出され,内閣を経て2月14日国会に提出され,3月23日衆議院,3月30日参議院でそれぞれ承認された。

1. 計画概説

完全デジタル移行を経て、放送は新しい時代を迎える等、協会を取り巻く環境は大きく変化している。その中で、2011年3月には東日本大震災を経験し、公共放送の役割と重要性が再認識され、協会に対する視聴者の期待がますます高まっている。

このような状況のもと、2012年度の事業運営にあたっては、3か年経営計画の初年度として、公共放送の原点に立ち返り、「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」の4つの重点事項に取り組む。

具体的には、東日本大震災を踏まえ、いかなる 災害時にも対応できるよう、安全・安心を守るための公共放送の機能を強化するとともに、東日本 大震災からの復興を支援する。また、世界に通用 する質の高い番組や確かなニュース、日本や地域 の発展につながる放送を充実するとともに、完全 デジタル移行後の放送と通信の融合時代にふさわ しいさまざまな伝送路を利用した新たなサービス を開発する。さらに、効率的な経営を行い、公共 放送の価値を最大に高めるほか、受信料の公平負 担の徹底のため、営業改革と受信料制度の理解促 進に努める。

協会の主たる財源である受信料については、テレビジョン受信機のみを対象とする受信料体系に移行した1968年以降、初めてとなる値下げを2012年10月から実施する。

- (1) 安全・安心を守る公共放送の機能強化に向け、いかなる災害時にも対応できる放送設備の整備を行う。また、安定的な放送を継続するための設備更新を行うとともに、緊急報道の強化や地域放送の充実、新たなサービスへの対応等に必要な設備を整備する。
- (2) 国内放送は、国民の生命・財産を守るため、災害時の報道および番組制作体制を強化して、正確で迅速な報道に万全を期すとともに、東日本大震災を検証し、復興を支援する番組を放送する。テレビジョン放送の開始から60年を迎え、公共放送として幅広い視聴者層に親しまれ、多様で質の高い番組を放送するとともに、地域の特性や視聴

者の関心に応じた放送・サービスを充実し、日本 や地域の発展に寄与する。

このほか、教育放送および障害者や高齢者に向けた放送の充実を図るとともに、第30回オリンピック・ロンドン大会の放送を実施する。

- (3) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、 外国人向け放送および邦人向け放送として、英語 ニュース等テレビジョン国際放送の充実を図ると ともに、ラジオ国際放送については迅速かつ的確 な情報発信に努める。
- (4) 受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、支払率と収納率の向上および受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。
- (5)調査研究については、放送と通信の融合時代にふさわしい新たなサービスに向けた放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究の推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。
- (6) アーカイブス番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、提供番組の充実や利便性の向上等により、利用者の拡大を目指す。
- (7) 会館施設等の一般供用,賃貸および放送番組の受託制作等については,協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。
- (8)公共放送としての役割を達成するため、計画の進捗状況を適切に評価・管理する仕組みを確立し、マネジメントを強化するとともに、業務の棚卸し等により要員の見直しを図り、子会社等を含めた効率的な業務体制を構築する。また、放送会館の省エネルギー化を推進する等、環境経営に着実に取り組む。さらに、放送・サービスの質を向上させるため、公共放送を担う人材の確保と育成に努めるとともに、職員の士気の向上と活力ある職場づくりを進める。

2. 建設計画

建設計画については、衛星放送施設の整備に5億9,000万円、テレビジョン放送網およびラジオ放送網の整備に161億1,000万円、放送会館の整備に16億9,000万円、放送番組設備の整備に398億6,000万円、研究施設の整備等に115億5,000万円、総額698億円をもって施行する。

(1) 衛星放送施設整備計画

衛星テレビジョン放送の送信設備など衛星放送

設備の整備を行う。

これらに要する経費は、5億9,000万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化するとともに、テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備の整備を行う。また、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、88億7.000万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化するとともに、外国電波による混信等の受信状況を改善するため、中波放送局およびFM放送局の建設を行う。また、老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、72億4,000万円である。

(4) 放送会館整備計画

放送会館については、甲府放送会館の整備を完 了する。また、京都放送会館の整備を進めるとと もに、仙台放送会館の整備のための諸準備等を行 う。

これらに要する経費は、16億9,000万円である。

(5) 放送番組設備整備計画

首都直下地震等に備え、放送センター (本部) の代替機能を整備するとともに、全国の取材・伝送機能等を強化する。また、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、398億6.000万円である。

(6) 研究施設, 一般施設整備計画

新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、放送会館の太陽光発電設備など環境経営推進のための設備の整備等を行う。

これらに要する経費は、78億9,000万円である。

(7)建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、36億 6,000万円である。

3. 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、基幹的な総合サービス波として、国民生活に不可欠なニュース・情報番組、 創造的な文化・教養番組や娯楽番組等の調和ある 編成を行う。震災後の日本の課題を考える番組や、 国民の安全・安心を守る番組を発信するとともに、 世代を超えて共に楽しめる番組等のさらなる充実 を図る。また、正確で迅速な報道に万全を期し、 防災や減災につながる情報の提供を一層強化する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

教育テレビジョンは、未来を生きる子どもたち や明日を担う若者を対象にした番組を強化する。 また、福祉番組や趣味・実用・教養番組等の充実 を図るとともに、定時のマルチ編成を行う。放送 時間は、1日20時間を基本とする。

(イ) 衛星テレビジョン放送

BS1は、世界の今を伝える国際情報や生放送によるスポーツ番組、報道の背景を深く掘り下げる番組を中心とし、独自性を高め、柔軟で機動的な編成を行う。また、デジタル化のメリットを最大限に生かしたマルチ編成の活用を進め、視聴者の利便性をさらに向上させる。放送時間は、1日24時間を基本とする。

BSプレミアムは、本物志向の教養番組や娯楽番組を中心に、多彩な分野の良質で個性的な番組を編成する。また、訴求力と話題性を持った大型企画番組やダイナミックな長時間特集を編成して存在感を高め、新たな視聴者の獲得を目指すとともに、先進的な演出手法やテーマに挑戦し、新たなテレビ文化の創造に貢献する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、ニュース・報道番組の充実に取り組み、生放送を中心とした編成を行い、災害等の緊急時には、迅速に情報を伝える。また、インターネットや携帯端末等を通して聴取者との双方向化を進める等、身近なメディアとしての存在感を高める。放送時間は、1日24時間を基本とする。

ラジオ第2放送は、時代に即した生涯学習波として、語学番組で学習者の利便性を考慮した編成を行うとともに、福祉番組や国際放送と連動した番組を充実する等、さらなる質の向上を図る。放送時間は、1日19時間を基本とする。

FM放送は、優れた音質を生かした多彩な音楽番組を中心に編成する。また、災害等の緊急時には、ラジオ第1放送と連携して機動的な編成を行う等、地域向けのメディアとしてきめ細かな情報を提供する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

また、ラジオ第1放送、ラジオ第2放送および FM放送の放送番組を、ラジオ放送を聴取しにく い状況の改善に資するため、放送と同時にインタ ーネットを通じて提供する。

(工) 地域放送

地域放送は、地域に密着したきめ細かなニュー

ス・生活情報や地域の課題に取り組む番組等を編成し、地域の安全・安心と再生・活性化に貢献する。地域を舞台にした番組を強化し、地域からの全国発信を積極的に実施する。また、群馬県、栃木県で県域テレビジョン放送を開始する。地域放送の放送時間は、総合テレビジョンで1日3時間,ラジオ第1放送で1日2時間30分、FM放送で1日1時間20分を基本とする。

(オ) 補完放送

データ放送は、地上および衛星のテレビジョン 放送各波で実施する。各波の特長を踏まえたコン テンツを展開し、安全・安心に関するコンテンツ や番組情報の充実を図るとともに、インターネットの活用による放送と通信の連携を強化する。

テレビジョン放送による聴覚障害者や高齢者向 けの字幕放送については、放送時間の拡大等サー ビスの充実を図る。また、主として視覚障害者向 けの解説放送、ステレオ放送および2か国語放送 をテレビジョン放送の一部の番組で行う。

ワンセグ(主に携帯・移動端末向けサービス)は、総合テレビジョンおよび教育テレビジョンで 実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを 基本とする。なお、教育テレビジョンでは一部で 独自番組の放送を実施し、携帯・移動端末にふさ わしい番組を放送する。ワンセグのデータ放送で は、地域ごとのニュース・気象情報や番組関連情 報等を提供する。

(カ) 放送番組の提供等

放送番組の提供については、国内外の放送事業 者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産 等の多角的展開を行い、多様な媒体や伝送路を活 用した社会還元や海外への情報提供を行う。

インターネットによるサービスについては、放送した番組等の提供を行うとともに、放送番組の周知やきめ細かな安全・安心情報を提供する等、多様な情報発信に取り組む。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成にあわせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 2.042億3.737万8 千円、番組の編成企画等に194億4.406万4 千円で、総額2.236億8.144万2 千円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、設備の効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額567億

3.374万3千円である。

以上により、国内放送費総額は、2,804億1,518 万5千円となる。

(2) 国際放送

国際放送は、外国人向けと邦人向けのテレビジョン国際放送およびラジオ国際放送を実施する。 また、インターネットによるサービス等を行う。

外国人向けテレビジョン国際放送では、日本、アジアをはじめとする世界の情報を伝える英語ニュースを強化する。また、東日本大震災からの復興と新生に取り組む日本の姿を海外に発信するとともに幅広いジャンルの多様な番組を全世界に向けて発信することで、諸外国へ日本とアジアの実情を伝え、経済・文化交流と相互理解の一層の促進に貢献する。さらに、海外における受信環境の整備を行い、簡易な設備で放送の受信が可能となる地域を拡大するとともに、ハイビジョン放送を推進する。放送時間は、1日23時間程度を基本とする。

邦人向けテレビジョン国際放送では、国内の主要なニュースや情報番組を中心に国内と同時放送を行い、1日5時間程度、海外の日本人が必要とする日本の最新情報を提供する。また、大規模な自然災害や事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速かつ的確な情報の提供に万全を期す。このほか、北米および欧州向けの放送をそれぞれ1日5時間程度実施する。

ラジオ国際放送については、日本・世界の最新の動向や幅広い情報を伝えるニュース・番組の充実を図り、地域の特性に応じた多様な手段で伝える。放送時間は、外国人向け放送と邦人向け放送合わせて、1日延べ55時間55分とする。

このほか, 邦人に向けて海外の放送事業者等へ の放送番組の提供を行う。

インターネットによるサービスについては、コンテンツと機能の両面で魅力を高めるとともに、ニュースや番組のストリーミング配信等を充実する

これらに要する経費は、総額150億8,098万6千円となる。

(3) 契約収納

受信料の公平負担の徹底に向けて,契約収納活動を強化するとともに,受信料制度に対する理解促進を図り,支払率と収納率の向上および受信料収入の確保に努める。あわせて,効率的かつ効果的な業務運営を行う。

これらに要する経費は、総額580億3,593万8千 円となる。

(4) 受信対策

衛星セーフティネット(地デジ難視対策衛星放送)の終了に向けて、新たな難視聴対策や混信への対策等を実施する。また、受信相談など視聴者への受信サービス活動を展開する。

これらに要する経費は、総額74億439万円となる。

(5)広報

視聴者との対話の仕組みをさらに充実し、意見や要望または苦情を迅速かつ的確に把握することで、放送および業務運営へ反映させる回路の充実に努める。また、公共放送と受信料制度への理解促進および視聴者層の拡大に向けて、多様で効果的な広報活動を展開する。

これらに要する経費は、総額51億866万4千円 となる。

(6)調査研究

放送技術の研究については、放送と通信の連携 サービス等新たなメディア環境に対応する技術の 研究開発やスーパーハイビジョン(超高臨場感放 送システム)等将来の映像文化の発展のための研 究開発等を行う。

放送番組の研究については、若年層など視聴者層拡大のための多角的分析をはじめ、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究を行うとともに、全国接触者率調査を実施する等、視聴者意向の的確な把握を行う。

これらに要する経費は、総額85億8,188万3千 円となる。

(7)給 与

給与については、適正な水準の維持を図る。

これに要する経費は、総額1,254億7,626万2千円となる。

(8) 退職手当および福利厚生

退職手当および福利厚生については、退職給付費の増等により、総額615億4.569万5千円となる。

(9) 共通管理

共通管理については、効率的なグループ経営の 推進に向けた取り組みの強化等により、総額123 億8,089万4千円となる。

(10) 番組アーカイブ業務

アーカイブス番組等を電気通信回線により,有料で一般の利用に直接供するサービスについては,提供番組の充実や利便性の向上等により,利用者の拡大を目指す。

これに係る収入は23億6,348万8千円,支出は 31億5,432万1千円である。

(11) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、 賃貸および放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は14億3,038万5千円,支出は11億9703万4千円である。

(12) 効率的な経営の推進による公共放送の価値 の最大化

公共放送としての役割を達成するため、計画の進捗状況を適切に評価・管理する仕組みを確立し、公共放送としての役割の実現を目指す基本方針や、「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」の4つの重点事項に加え、現場管理を一貫して管理し、マネジメントの強化を図る。また、業務の棚卸し等による要員の見直しを図り、より効率的かつ効果的な業務体制を構築するとともに、子会社等の経営目標管理を徹底する等、NHKグループとしてのガバナンスやマネジメントを強化する。環境経営については、放送会館の省エネルギー化等に着実に取り組む。

さらに、放送・サービスの質を向上させるため、 公共放送を担う高い使命感を備えた人材を確保するとともに、コンプライアンス意識の醸成やマネジメント力強化のための人材育成施策を充実する。あわせて、人材の評価・配置の適正化により 職員の士気を高めるとともに、活力ある職場づくりを進める。 予算額については、2012年度から消費税の会計処理を税抜方式に変更するため、税抜額としている。

表 7 2012年度収支予算書

(一般勘定)

●事業収支

(単位 千円)

款			項			金 額
事業収入						648,994,897
	受		信		料	626,901,022
	交	付	金	収	入	3,418,341
	副	次		収	入	9,195,000
	財	務		収	入	5,014,721
	雑		収		入	3,706,000
	特	别		収	入	759,813
事業 支出						648,994,897
	国	内	放	送	費	280,415,185
	国	際	放	送	費	15,080,986
	契	約	収	納	費	58,035,938
	受	信	対	策	費	7,404,390
	広		報		費	5,108,664
	調	査	研	究	費	8,581,883
	給				与	125,476,262
	退」	職手	当•	厚点	上費	61,545,695
	共	通	管	理	費	12,380,894
	減	価	償	却	費	69,750,000
	財		務		費	4,000
	特	别		支	出	2,211,000
	予		備		費	3,000,000
事業収支差金						_

●資本収支

(単位 千円)

款	項	金 額
資本収入		112,273,287
	前期繰越金受入れ	40,000,000
	減価償却資金受入れ	69,750,000
	資産受入れ	2,523,287
資本支出		109,800,000
	建 設 費	69,800,000
	建設積立資産繰入れ	40,000,000
資本収支差金		2,473,287

事業収支において,事業収入から特別収入を除いた経常収入は,6,482億3,508万4千円,事業支出から特別支出を除いた経常支出は,6,467億8,389万7千円であり,経常収支差金は,14億5,118万7千円である。

資本収支差金24億7,328万7千円については、 翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越 す。

(番組アーカイブ業務勘定)

●事業収支

(単位 千円)

- 3-36 0030		(1122 113)
款	項	金 額
事 業 収 入		2,363,488
	視 聴 料 収 入	2,363,488
事 業 支 出		3,154,321
	既 送 番報 追管 在 生 生 對 費 生 費 費 費 費 費 費 費	2,676,673 250,714 108,303 47,582 45,850 25,199
事業収支差金		△ 790,833

●資本収支

(単位 千円)

201 1112		()		
款	項	金 額		
資本収入		25,199		
	減価償却資金受入れ	25,199		
資本支出		25,199		
	建設費	25,199		
資本収支差金		-		

事業収支差金△7億9,083万3千円を含む2012 年度末の繰越不足△76億207万4千円については、 一般勘定からの短期借入金等をもって補てんす る。

(受託業務等勘定)

●事業収支

(単位 千円)

款	項	金 額
事 業 収 入		1,430,385
	受託業務等収入	1,430,385
事 業 支 出		1,197,034
	受 託 業 務 等 費	1,197,034
事業収支差金		233,351

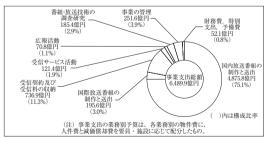
事業収支差金2億3,335万1千円については、 一般勘定の副次収入に繰り入れる。

(参考) 事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費

(単位 億円)

													(-	I 1-12-2	DEVI J
				Þ	ζ.		5	亍					金		額
衛	Į.	Ē	付)	II	受	ſ	ì	料	녜	X	入			1,525.9
衛	星	放	送	の	実	施	に	要	す	る	経	費			1,495.0
					看液		制作 価		等の■ 償	事業 去		官費 費			1,401.7 93.3
rl ve				-1-	D.	χ	11111		1月	式	h	31(
収				文				差				頟			30.9

(参考) 事業支出の業務別予算 (トータルコスト)



(参考) 事業支出のうち伝送部門に係る経費 (単位 億円)

			X		分				金	額
伝	送	部	門	に	係	る	経	費		458.1
			1	刎		件		費		172.5 29.6
				\		件		費		
			ì	咸	価	償	却	費		255.8

Ⅲ. NHK予算の国会審議

総務大臣の意見

日本放送協会(以下「協会」という。)においては、デジタル放送への移行や放送・通信の融合の一層の進展等、放送をめぐる環境が大きく変化する中で抜本的な経営改革を着実に推進し、国民・視聴者から信頼される公共放送として、その社会的使命を確実に果たしていくことが求められている。

協会の平成24年度の収支予算,事業計画及び資金計画(以下「収支予算等」という。)については、「平成24~26年度 NHK経営計画」(以下「経営計画」という。)の初年度として、受信料の値下げを実施し、サービスの充実や増収等に向けて取り組むとともに、東日本大震災を踏まえた公共放送の機能強化にも取り組むこととしており、おおむね妥当なものと認められる。

なお、協会は平成24年度下期から実施予定の受信料値下げ(受信料収入の7%相当)に関して、「平成21~23年度 NHK経営計画」において「平成24年度から、受信料収入の10%の還元を実行」するとしていたところであるが、近年の経済状況や東日本大震災の影響を勘案すれば、やむを得ないものと認められるものの、さらなる業務の効率化等、不断の取組を行っていくことが期待される。

また、収支予算等の実施に当たっては、特に下 記の点について配意すべきである。

記

- 1 経営改革の推進
- 国民・視聴者の受信料により運営される公共 放送として、業務の合理化・効率化に努める こと。
- 給与等について、国民・視聴者に対する説明 責任を十分果たしていくこと。
- グループとしてのガバナンスにより、総合的な事業戦略に基づいて、子会社等からの適切な還元を推進するとともに、子会社等の経営目標管理の徹底や重複業務の整理、事務系システムの統合といった経営計画に掲げた取組を推進し、効率的なグループ経営を行うこと。
- 契約収納費については、地域スタッフ制から 適切な法人委託への円滑な移行等により、削 減に向けて徹底的に取り組むこと。

- 協会の調達に当たっては、取引の透明化や経 費の削減に一層努めること。
- 公共放送への信頼を確保するため、職員の倫理意識やコンプライアンス意識の向上に向けた取組について、実効性のあるものとなるよう、その徹底に努めること。
- 協会や子会社等の経営・業務等に関する情報 公開を一層積極的に進めること。
- 自ら排出するCO₂や事業系廃棄物の削減等環境に配意した経営に積極的に取り組むとともに省エネルギー化のための取組を進めること。
- 2 放送番組の充実等
- 番組編集に当たっては、国民・視聴者の多様な要望に応えるとともに、国民各層の中で意見が対立している問題についてはできるだけ多くの角度から論点を明らかにするなど、正確かつ公平な報道に努めること。
- 地域からの情報発信の強化に一層努めること。
- できるだけ多くの国民・視聴者が放送番組に 触れることができるよう,字幕放送や解説放 送等の計画的かつ着実な充実を進めること。
- 多様な放送番組が提供できるよう、適正な取引条件の確保に配意しつつ、外部制作事業者 の能力の積極的な活用に努めること。
- 国際放送について、我が国の文化・経済等に係る情報発信を通じ、我が国が正しく理解され、国際理解・国際交流に資するとともに、その結果として成長戦略の推進に寄与するよう、効率性にも配慮しつつ、番組内容の充実や視聴地域・視聴者の拡大に努めること。
- 3 地上デジタル放送に関する取組
- 衛星による暫定対策を講じた世帯等への恒久 対策やデジタル化後の周波数再編を着実に実 施すること。
- 東京スカイツリーへの送信機能の移転に当たっては、受信対策に万全を期すこと。
- 地上デジタル放送日本方式に係る研究開発の成果がより広くいかされることで放送技術の進歩発達に寄与する観点から、同方式の国際展開に取り組むこと。
- 4 新しいメディア環境への対応
- 「NHKオンデマンド」に関し、平成25年度 の単年度黒字化の実現に向けて、サービスの 利便性向上や番組アーカイブの充実等によ り、利用者の拡大に取り組むこと。
- 協会の業務におけるインターネットの活用に

ついては、受信端末や配信プラットフォーム の多様化といった環境の変化を踏まえて、公 共放送として利用者のニーズに適切に対応で きるように検討・取組を促進すること。

- スーパーハイビジョンやハイブリッドキャス ト等新たなメディア環境に対応する技術とサ ービス基盤の確立に向けて先導的な役割を果 たすこと。
- 5 受信料の公平負担の徹底等
- 受信料の公平負担を図るため、多様な手法を 活用しつつ、未契約者及び未払者対策を一層 徹底すること。
- 視聴行動の変化や技術革新の動向等も踏ま え、公平・公正で透明性の高い受信料体系の 在り方について、広く国民の意見を聴取し、 その結果を踏まえた検討を行うこと。
- 6 東日本大震災からの復興への貢献と公共放送 の機能強化
- 協会が取材・制作した災害の映像や復興の記録,被災者の証言等のアーカイブ化に取り組むとともに、記録の伝承のためにこれらの公開に努めること。
- 復興に向かう被災地の様子等を伝えるニュースや番組を強化すること等により、被災地の復興に貢献すること。
- 東日本大震災を踏まえ、本部のバックアップ 機能の整備や全国の取材・伝送機能、電源設 備等の強化を進め、災害対応のための報道・ 制作体制の充実に取り組むこと。
- 全国の放送局において災害情報,避難情報, 生活安全情報などをきめ細かく提供する体制 を構築するとともに,自治体等と連携し,地 域に密着した災害・防災情報等の充実に取り 組むこと。
- 7 その他
- 新放送センターの整備について、構想の具体 化を進め、計画的に推進すること。

(衆議院総務委員会の附帯決議)

政府及び日本放送協会は、次の各項の実施に努めるべきである。

- 一 協会は、受信料の値下げを含む業務の確実な 実施及びさらなる効率化等の取組を適切に行うこ と。また、政府は、その取組が確実に実施される よう配意すること。
- 二 協会は、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、公共放送を担う者として職員の倫理意識

を向上させ、組織一体となって信頼確保に取り組むこと。また、その取組の状況を広く国民・視聴者に説明すること。

三 協会は、グループとしてのガバナンスにより、 子会社等からの適切な還元を推進するとともに、 子会社等の重複業務の整理等を推進し、効率的な グループ経営を推進すること。

四 協会は、放送が社会に及ぼす影響の重大性を強く自覚し、国民・視聴者の多様な要望に応えるとともに、自律性、不偏不党性を確保して、正確かつ公平な報道に努めること。

五 地上デジタル放送の東北三県を含めた本年三 月末の完全移行後も、混信対策及び新たな難視聴 対策に努め、暫定的措置である衛星セーフティネ ットの終了に向け、恒久対策の着実な実施に努め ること。

六 協会は、国民・視聴者との信頼関係に基づき 負担される受信料により維持運営されていること を深く認識し、公平負担の観点からも、契約の締 結と受信料の収納が確保されるよう、公共放送の 存在意義と受信料制度に対する国民の理解促進に 努めること。

七 協会は、東日本大震災の経験を踏まえ、いかなる災害時にも公共放送として対応できるよう、災害対応設備等の機能強化や体制整備に努めるとともに、東日本大震災の復興に資する震災報道に努めること。

さらに、災害報道を的確に伝えるに当たり、高齢者、障害者に関わるデジタル・ディバイドの解消が喫緊の課題となっていることから、字幕放送、解説放送等のさらなる拡充を図ること。

八 受信料で運営されている特殊法人である協会 は、給与等について国民・視聴者に対しその説明 責任を十分果たしていくこと。

九 デジタル放送への移行を経て、放送をめぐる 環境が大きく変化する中において、引き続き協会 が、新しい時代の放送の担い手として先導的役割 を果たすよう努めるとともに、受信料制度の在り 方を含むデジタル時代の公共放送の役割について その方向性を示すこと。

(参議院総務委員会の附帯決議)

政府及び日本放送協会は、協会に対する国民・ 視聴者の信頼の向上を図り、公共放送の使命を全 うできるよう、次の事項についてその実現に努め るべきである。

一、協会は、受信料の値下げを含む業務の確実な

実施及び更なる効率化並びに受信料体系の適切な見直し等の取組を適切に行うこと。また,政府は,その取組が確実に実施されるよう配意すること。二、協会は,リスクマネジメントの観点からも,コンプライアンスの徹底に努めるとともに,公共放送を担う者として職員の倫理意識を高め,組織一体となって信頼の向上に取り組むこと。また,その取組の状況を広く国民・視聴者に説明すること。

三、協会は、グループとしてのガバナンスにより、 子会社等からの適切な還元を推進するとともに、 子会社等の重複業務の整理等を推進し、効率的な グループ経営を推進すること。

四、協会は放送が社会に及ぼす影響の重大性を強く自覚し、国民・視聴者の多様な要望に応えるとともに、放送の自律性、不偏不党性を確保して、 正確かつ公平な報道に努めること。

五、地上デジタル放送の東北三県を含めた本年三 月末の完全移行後も、混信対策及び新たな難視対 策に努め、暫定的措置である衛星セーフティネッ トの終了に向け、恒久対策の着実な実施に努める こと。

六、協会は、国民・視聴者との信頼関係に基づき 負担される受信料により維持運営されていること を深く認識し、公平負担の観点からも、契約の締 結と受信料の収納が確保されるよう、公共放送の 存在意義と受信料制度に対する国民の理解促進に 努めること。また、契約収納活動に要する営業経 費の抑制に努めること。

七、協会は、東日本大震災の経験を踏まえ、いかなる災害時にも公共放送として対応できるよう、放送設備の機能強化や体制整備に努めるとともに、東日本大震災の検証・復興に資する報道に努めること。

八、受信料で運営されている特殊法人である協会 は、給与等について国民・視聴者に対しその説明 責任を十分果たしていくこと。

九、デジタル放送への移行を経て、放送と通信の融合・連携が進み、放送をめぐる環境が大きく変化する中においても、協会は、新しい時代の放送の担い手として先導的役割を果たすよう引き続き努めるとともに、受信料制度の在り方を含むデジタル時代の公共放送の役割について、国民・視聴者から広く意見を聴いた上で、その方向性を示すこと。

十、高齢者、障害者に関わるデジタル・ディバイドの解消が喫緊の課題となっていることから、字幕放送、解説放送、手話放送等の更なる拡充を図

ること。

右決議する。

国際協力

I. 外国放送機関との協力

協力協定・協力覚書・ニュース素材交換 覚書

NHKは、外国の放送機関などとの間で、友好・協力関係促進を目的として、『協力協定』を結んでいる。

番組・ニュース素材提供、取材・制作協力、衛星伝送協力、共同制作推進など、放送の全般的な分野での相互協力を定めた内容が一般的で、これを簡略化した『協力覚書』を結ぶこともある。

また一部の機関とは、ニュース取材における協力や、相互のニュース素材を交換できることを文書で取り決めた『ニュース素材交換覚書』を結んでいる。

2011年度末現在で、これら協力協定・協力覚書・ ニュース素材交換覚書を締結している外国放送機 関は48の国と地域の65機関である。(⇒p.781)

2. 海外派遣による国際協力

11年度は,延べ人数で長期(1年以上)3人, 短期(1年未満)14人,計17人の海外派遣を行っ た。

このうち、国際協力機構(JICA)ベースによる派遣が、長期 2 人、短期14人(うち退職者10人)であった。 (⇒p.789)

11年度末現在、海外への派遣者は、3か国3人となっている。

主な派遣は次のとおりである。

①マレーシア

アジア太平洋放送連合(ABU)本部に番組局 長を引き続き派遣中である。

②ペルー、コスタリカ

日本の地上デジタル放送方式を採用した国に対し、デジタル放送への円滑な移行を促進するため、支援アドバイザーを2人派遣、コスタリカは11年3月末より1人派遣、ペルーの1人は09年より引き続き派遣中である。

3. 海外受託研修

11年度は、国際協力機構(JICA)などからの要請に基づき、アジア、アフリカ、中南米の国々など18か国33人を対象に実施した。

表 海外受託研修(2011年度)

地域	;	研修コース	番組	放送	管	計
地坡	4	国名	制作	技術	理	ы
アジア	1	タイ		1		1
シア	2	フィリピン		1		1
	3	アンゴラ		2	3	5
ア	4	ボツワナ		1		1
/ フ	5	マラウイ		1		1
アフリカ	6	モザンビーク		1		1
カ	7	ナイジェリア		1		1
	8	ジンバブエ		2		2
	9	アルゼンチン		1		1
	10	ボリビア		1		1
	11	ブラジル		1	1	2
	12	チリ		2	1	3
中	13	コスタリカ		1	1	2
南米	14	エクアドル		1	2	3
	15	グアテマラ		1		1
	16	パラグアイ		1	1	2
	17	ペルー		2	1	3
	18	ベネズエラ		2		2
		合 計	0	23	10	33

(注)

- 1. 海外受託研修は1961年度から開始し、2011年度末までに 合計145の国と地域、3,084人について実施した。
- 2. 海外受託研修は, 主として独立行政法人国際協力機構 (JICA) からの委託により実施している。

11年度については、「デジタル放送技術」2コース、「放送幹部セミナー」1コースを実施した。

Ⅲ. 外国放送機関との定期協議

1. 中国ラジオ映画テレビ総局

NHKは1984年10月, 当時の中国ラジオ映画テレビ省(1998年3月, 中国ラジオ映画テレビ総局に改組)との間で協力協定を締結。両者が包括的な協力を検討するため, 毎年度初頭(4月)に定期協力委員会を東京と北京で相互に開催している。中国側からはラジオ映画テレビ総局傘下のCCTV, 中央人民ラジオ, 中国国際放送局が参加して、これまでに26回開いている。

2011年度は東京で行う予定であったが、東日本 大震災の影響で開催されず、12年4月(東京)に 延期することになった。

一方,10年度「第26回定期協力委員会」で合意 された提案では、研修の受け入れや技術協力など を予定どおり実施して、相互の協力関係は維持し ている。

2. KBS (韓国放送公社)

NHKは韓国KBSと相互協力のための会議を 1968年以来続けている。

11年度,第31回の会議は,10月12日東京で今井 環理事をNHK側首席代表として開催された。全 体会議に続いて,報道・技術など4つの分科会に 分かれ会議が行われた。

NHKからは、ドキュメンタリー、ドラマ番組の共同制作、デジタルコンテンツ関連の人材交流など12項目を提案した。また、KBSからは、報道局幹部の相互交流、災害報道システムの研修、次世代映像制作分野の技術情報交換など19項目が提案され、互いに多くの項目で基本合意した。

合意事項に基づき、11年12月にはKBS報道局幹部がNHKを訪問して「報道協議会」を開催した。また、音響デザインセンター同士の交流会議も発足するなど両放送局の関係強化につなげた。

災害対策

1. 災害・気象センターの取り組み

報道局「災害・気象センター」は、災害時の緊急報道と災害対策業務を一元化するため、03年6月に「気象・災害センター」として発足し、06年10月にテレビニュース部気象班と統合して名称を「災害・気象センター」に変更した。専従職員は8人、関係部局の業務指定者は46人いる。

業務は、▽防災計画の作成、▽大規模災害時に 設置するNHK災害対策本部の事務局、▽災害対 策に関する外部機関との連絡調整、▽災害対策訓 練や職員研修の計画と実施 などである。

2. 東日本大震災への対応

東日本大震災で大きな被害を受けた東北3県を中心に11年度も全国からの応援態勢を継続するとともに、沿岸部に取材拠点や臨時のロボットカメラを設けるなどして取材体制を強化した。被災者の生活再建や復興に向けた動きや課題などを、組織をあげてさまざまな視点から分かりやすく伝えた。

3. 国の災害対策見直しとNHKの取り組み

東日本大震災を教訓に、国などは首都直下地震 や南海トラフ巨大地震など今後予想される大地震 の想定や対策の見直しを進めている。こうした動 きも踏まえ、NHKは、国民の生命・財産を守る ため、いかなる災害時にも放送を継続できるよう、 11年度から設備と体制の強化に取り組み、12年度 から3か年の経営計画の重点項目としている。

▼南海トラフの巨大地震対策

南海トラフ沿いで想定される大地震について、東日本大震災を受けて国が設けた検討会は、東海地震や東南海・南海地震などが連動して起きた場合の想定を11年度中に見直した。震度6弱以上の揺れが想定される地域の面積は従来の3倍余りに増え、20m以上の巨大な津波が四国や東海などで想定されている。

NHKは、これまで、東海地震が予知された場合の取材・放送体制や、連動地震にも備えた発災時の取材・放送体制の検討や訓練などに取り組んできた。東日本大震災の後は、南海トラフ地震の被害が想定される地域について、取材・伝送設備の強化を進め、放送設備が津波の被害を受けた場合の対策などを進めている。

▼首都直下地震対策

東京大学地震研究所などは、東京湾北部を震源とする地震では従来の想定より震源が浅くなる可能性があり、湾岸など一部地域で震度7のおそれがあるとする研究結果を12年3月に発表した。国は想定や対策の見直しを進め、関東大震災などのように「相模トラフ」で起きる巨大地震についても新たに想定の対象に加えることにしている。

NHKは、首都直下地震などで東京の放送センターの放送機能が失われた場合、大阪放送局などが衛星放送を使って全国に放送を出すことにしている。大震災以降、大阪放送局から24時間、連続して放送をするための設備の増強や、首都圏から情報を発信する機能や体制の強化を進めている。

▼気象庁の津波警報見直し

東日本大震災で、気象庁が当初推定した地震の 規模や津波の高さが実際とかけ離れ、避難の遅れ につながったと指摘されたことから、気象庁は津 波警報の発表基準や伝え方を見直し、12年に実施 したいとしている。地震の規模がすぐに分からな い巨大地震の伝え方や津波の高さ区分などを変更 し、沖合で観測された津波情報の一層の活用を図 ることにしている。NHKは、津波警報の見直し や沖合津波情報の的確な活用に向けて準備を進め ている。

▼地震・津波報道の見直し

NHKは、従来から津波の情報と避難の呼びかけを最優先に伝えてきたが、この原則をさらに徹底するとともに、より危機感が伝わり迅速な避難行動につながるよう、11年11月より呼びかけ文を見直した。大津波警報が出たときは、命令に近い強い口調での呼びかけを行うことにした。

津波情報を伝える画面も、大津波警報や津波警報が出た場合は、「すぐ避難を!」という文言を大きな字で出すようにした。地図で大津波警報を示す線も、色覚障害者や高齢者にも認識しやすいよう11年7月に、従来の赤白二重線から紫の太線に変え、民放キー局との間でも線の色が統一された。

4. 「緊急地震速報」の放送と検証

「緊急地震速報」は、地震の強い揺れが来る前に警戒を呼びかけることを目的とした防災情報で、NHKは、全自動のシステムで全国に向けてテレビ・ラジオの全波で速報している。NHKが独自に制作したチャイム音は、11年3月時点で、在京キー局を含め全国各地の民放132局がNHKと覚書を交わして使用している。

発表回数は、東日本大震災までは17回。大震災以降は12年3月末までに105回、そのうち42回は最大震度が3以下。余震が頻発する中で、異なる場所でほぼ同時に地震が起きた場合に揺れが強めに予測されるなどの問題点が明らかになり、気象庁はシステムや予測手法の見直しを行った。NHKは「緊急地震速報」の的確な放送のため、引き続き検証と改善に取り組んでいく。

5. 多メディアを活用した災害報道

災害情報をインターネットやデータ放送,携帯端末,ワンセグなど多メディアを活用して伝える取り組みを積極的に進めた。「NEWS WEB」や「気象・災害情報」のホームページに災害の状況に応じたコンテンツを掲載するなどして,視聴者が必要とする防災情報を的確に伝えるよう努めた。

公共機関からTVCMLという形式で配信される「避難指示・勧告」情報や「河川水位・雨量」情報を、データ放送やインターネットでリアルタイムで伝える取り組みについて、神戸放送局が12年1月から新たにサービスを開始した。

神戸放送局の取り組みは、国などが推進する「公共情報コモンズ」を活用した初めての事例で、TVCML情報の活用は、12年3月時点で21局

となった。またTVCML情報を本部で一括処理し、 各放送局で利用するシステムの準備も進め、防災 情報をより迅速に伝えられるよう取り組んでい る。

6. 防災訓練と国際貢献

NHKは、防災訓練を行うことが「災害対策基本法」で義務づけられている。災害・気象センターは11年度も全国の各放送局が行う災害対策訓練の事務局となり、各種の訓練を実施した。

9月1日には、首都直下地震で東京の放送センターの機能が失われたという想定で災害対策訓練を実施した。本部、大阪局などが参加して、大阪局から放送を出す訓練、首都圏から大阪局へ情報を発信する訓練などを行い、「震災に負けないお元気ですか日本列島」で放送した。

全国をブロックに分けて実施する災害対策訓練では、▼南海トラフの巨大地震、▼北海道沖で約500年間隔で起きているとされる大地震、▼相模トラフを震源とする地震と断層地震が連動して起きる大地震を想定した訓練や、▼地震により原発で重大事故が起きたとの想定での訓練を行った。東日本大震災を踏まえ、いずれの訓練も考え得る最大の被害を想定して対応や課題を検証した。このほか「NHK防災月間」を設けるなど、各放送局がさまざまな訓練を行い、11年度は延べ2万5,000人余りが訓練や災害関連のイベントに参加した。

災害対策研修は、放送業務の従事者だけでなく、 災害時に後方支援(ロジスティックス)を担う総 務業務の従事者も対象として職員のスキルの向上 を図っている。

東日本大震災の報道により、NHKの災害・緊急報道に対する海外のメディアの関心がこれまでになく高まり、視察や研修の要望が相次いだ。災害・気象センターでは、海外の政府や放送局などからの視察団を受け入れたり、放送関係者の研修を行ったりして、各国の放送局が災害報道を充実させるための支援を行った。また、大震災や原発事故をNHKがどう伝えたか、緊急報道の体制や設備とあわせて紹介する英語版VTRを関係部局と協力して制作し、11月に開かれたヨーロッパ放送連合の会議で上映した。また、11月に台湾で開かれたシンポジウムに職員が出席し、NHKの震災報道やその後の取り組みを紹介した。

環 境 経 営

環境経営に着実に取り組むことを経営計画の方針9としている。2011年は京都議定書の第1約束期間(08~12年)の4年目でもあり、環境に関する関心が高まる中、放送やイベントを通じて環境問題に関するさまざまな情報の提供に努め、かつ、省エネルギーや省資源など環境に配慮した業務運営に取り組んだ。

また、さまざまな環境データについては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定期報告書を経済産業省および総務省に提出している。また、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づき、地球温暖化対策結果報告書と、新たな地球温暖化対策計画書を提出した。環境経営の取り組みについては、NHKのホームページで公開した。

1. 省エネルギー・省資源の推進

教育テレビの深夜の放送休止,およびその時間 帯のアナログ放送用電波を停止するとともに,デ ジタル放送用電波も東名阪エリアでの停止を継続 している。

職場の省エネ・省資源活動として11年度も「オフィスの節電」と「コピー用紙の削減」に取り組んだ。節電対策として、省エネ型の設備や機材の開発・導入とともに、居室や廊下の消灯や分灯を実施。空調については夏季の居室温度を28℃に設定しクールビズを推進している。放送センターでは、天井灯に従来型より消費電力の少ないLED灯や冷陰極管蛍光灯を導入、廊下等共用部分の減灯、エレベーターの一部の夜間休日休止を継続実施している。全国の放送局では、放送会館ごとの放送設備、空調設備、電灯コンセントなど系統別の電力使用状況が把握できる「省エネ管理システム」を活用し節電に努めている。

夏の電力使用制限では、放送サービスの低下を 極力招かずに可能な限りの使用電力の削減を実践 した。夏以降も、全国の職場で節電への取り組み を継続している。

コピー用紙の削減目標は10年度の使用量よりも削減を図ることとし、裏紙再利用・IT機器の活用・編集印刷等で削減に努め、10年度と比較して2.0%の削減となった。VTRテープ類は各放送局からリサイクル施設に集められ、100%リサイクルしている。

503

2 太陽光発電の整備

新放送会館の建設にあたって、外気冷房や太陽 光発電などの自然エネルギーを利用した省エネ設 備を導入するとともに、既存の放送会館にも太陽 光発電設備の整備を08年度から進めており、11年 度は室蘭、釧路、千葉、長野、富山、和歌山、長 崎、高松の放送会館に各5~10kWシステムを整 備した。これにより、34の地方放送会館に合計 325kWの発電容量設備が設置され、年間約32万 kWhの発電量を見込んでいる。

また、放送センターでは西館屋上に70kWの増設を行い、合計240kWの発電容量設備により年間約24万kWhの発電量を見込んでいる。

3. 車両の排気ガス対策

放送車両では、低排出ガス認定車やハイブリッド車などの導入を進めている。11年度末時点で、全国のディーゼル中継車149台のうち128台を低公害化している。ハイブリッド車の導入は、ロケなどで使用する一般放送車両176台のうち32台に、取材活動で使用する報道室車両88台のうち29台に、受信サービスカー55台のうち37台にそれぞれ行っている。また、電気自動車(EV)を10年度から2台導入し、そのうち1台は連続して約2時間の放送中継が可能な排気ガスゼロのEV中継車として活用している。

4. 職員への周知・啓発,教育の充実

6月と12月を環境経営強化月間に設定。

放送センターで「リユースコーナー」を常設 し、文房具類の再利用運動を継続している。

各職場への説明会や研修などの機会を捉えて環境経営への意識の啓発に努めるとともに、社内報「ネットワークNHK」での記事掲載を通じて環境経営の理解促進に努めた。

特に、職場の節電活動では、「省エネ管理システム」により、節電状況の見える化を図り勤務者に向けLAN等により多角的に周知を行っている。

5. 放送・イベントを通じた活動の推進

年間を通じて環境に関する各番組やニュースを放送するとともに、「地球エコイベント」として全国の放送局で環境に関するイベントを実施した。イベントは41回実施し、30万1人が参加した。

6. 環境報告書

環境保全への取り組みを総合的に掲載した

「NHK環境報告書2011」を作成し、希望者への 提供とともに、ホームページで公開した。

新放送センター建設検討状況

1. 建設検討事務局発足

現在の放送センターは1965年の東館完成から半世紀近くが経過し、老朽・狭あい化および機能の陳腐化が著しい。このため2009年9月、会長指示により新放送センター建設検討委員会を設置して、放送センター建で替えに向けた課題整理を開始した。委員長は会長、委員は全役員、その下に機能検討部会と建築・設備検討部会が設けられた。10年5月に中間報告、同11月に最終報告を行った。新放送センター建設には相当の期間を要することが予想されるため、解決すべき課題を早期に洗い出して、方向性を固めていくことが提案され、11年6月の組織改正時に専任の検討体制を確立することとなった。

2. 本格検討の開始

11年6月の組織改正で新放送センター建設検討事務局が発足した。10年11月の最終報告に基づき建設手法の検討と課題の洗い出しを行うとともに、建設用地の選定に向けて都市計画上の法規制緩和や解除の手法検討を行った。

現放送センターの現状と法規制などは以下のと おりである。

表 現放送センターの現状と法規制

主要建物	東館 (1965年), 西館 (1968年), 本館
(建築年)	(1972年), NHKホール (1972年), 北館
	(1988年), ふれあいホール (2004年)
敷地面積	82,645 m²
建築面積	51,927 m²
延床面積	228,344m²
	(内 容積率対象は223,610㎡)
建ぺい率	63% > 40%
	注:緩和許可により規制値(第2種風致
	地区は40%以下)を超過
容積率	271% < 300%
	注:規制値(商業地域300%)を下回る
法規制	商業地域
	防火地域
	明治神宮内外苑第2種風致地区
	第3種高度地区(北側隣地斜線制限)
	神南二丁目・宇田川町地区地区計画地域

法規制緩和・解除のため、国・東京都・渋谷区 などとの協議を開始した。一般的に都市計画の変 更手続きには長い期間を必要とすることから, コンサルタントを活用することで, 取り組むべき事柄の具体化を図った。

一方,放送と通信の融合時代にふさわしい新たなサービスの充実に向けた機能検討や,大規模災害時における放送の中枢機能の維持,環境対応機能,視聴者対応機能,セキュリティ機能などについても検討が必要であることを確認した。

また、英国BBCを訪問して建設中の新会館を 視察し、機能の集中と分散、セキュリティ強化に ついての考え方をヒアリングした。

3. 経営目標に位置づけ

「平成24~26年度 NHK経営計画」の重点目標「公共」の中に、「大災害時にも放送の中枢機能を維持するため、新放送センターの整備に向けた準備を開始」と明記され、2012年度に建設積立金として400億円を組み替えることが盛り込まれた。その結果、放送センターの建て替えが経営目標として明確に位置づけられた。

4. まちづくりへの貢献

2026年完成を目標として整備が進められている 渋谷駅周辺再開発との連携を図り、渋谷のまちづくりに貢献する建て替え計画を検討するため、渋 谷区との間でまちづくり勉強会を立ち上げた。区 が進めるまちづくり計画と放送センター建て替え との連動や、帰宅困難者対策など防災施策への貢献などについての議論を行った。